

ひらいずみ

やすらぎと文化をおりなす
千年のまちづくり

広報

HIRAIZUMI
Public Relations Magazine

岩手県平泉町 | 令和2年4月号 | No.754

2020
4
NO. 754



★COVER

笑顔で学びや巣立つ

新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る観点から例年より簡素化されたものの、3月13日に平泉中学校卒業式が行われ、卒業生70人は仲間と過ごす最後の時間を分かち合い、思い出を胸に学びやを巣立っていきました。

4月号◎主なCONTENTS

- 2 令和2年度施政方針演述
- 11 春の藤原まつり情報
- 12 令和2年度平泉町の予算

早期完成に努めてまいります。

スマートインターチェンジの整備

平泉スマートインターチェンジ

の整備につきましては、高速道路

利用者の利便性向上により、観光

の振興や地域産業の活性化を推進

することから、関係機関と連携し、

早期完成に努めてまいります。

社会教育施設の整備

社会教育施設の整備につきましては、設計や建設などを行う参画事業者を選定し、用地取得などを行いました。令和2年度は、実施設計、発掘調査を行い、建設工事に着手してまいります。

次期総合計画の策定

次期総合計画につきましては、令和3年度から10年間の基本構想と5年間の前期基本計画について、令和元年度に行った地域懇談会や町民アンケートなどの意見を盛り込み策定中ですが、令和2年度は、庁舎内の調整を経て計画案をまとめ上げ、機会を捉えて多くの方々に説明してまいります。

より、町民と一体となって課題解決に取り組んでまいります。

令和2年度施政方針演述

直接対話で持続可能な平泉町をつくる

青木幸保町長は、議会定例会3月会議で令和2年度施政方針演述を行いました。

限られた予算の中、事業の重点化を図った予算編成を行い、今後も忌憚のない意見を寄せてもらいながらより身近に感じられる町政運営を進める決意を示しました。



整備が進む平泉スマートインターチェンジ

企業誘致

企業誘致につきましては、町内の工業団地に空きスペースがないことから、平泉スマートインターチェンジの整備による立地の優位性をアピールしながら、新しい工業団地の造成について検討してまいります。

また、誘致企業が導入する設備などに対する支援を行ってまいります。

若者の定住化

若者の定住化につきましては、誘致企業情報を積極的に発信し、併せて遊休町有地の宅地分譲化や、子育て世代が必要としている公園を検討するなどし

はじめに

令和2年平泉町議会定例会3月会議の開催にあたりまして、令和2年度の町政運営の基本方針および重点的に行う施策について、所信の一端を申し上げます。

令和元年度のわが国の経済をみますと、消費増税や輸出の落ち込みにより低調傾向に向かっており、世界経済もアメリカと中国による貿易摩擦、イギリスが離脱したユーロ圏、新型コロナウイルスの発生などによって、非常に不安定な状況が続いております。

このような中、平泉町は、議会と共に両輪となって町民の声、町政に響くまちづくりを推進してまいります。

令和2年度の予算編成につきましては、一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算の総額は、72億6千52万円余となっております。このうち一般会計予算につきましては、対前年度比0.3%増の50億4200万円となりました。

歳入面につきましては、地方消費税交付金、地方交付税が増となる一方、国庫支出金、県支出

金、地方特例交付金が減となる見込みであり、地方債の発行に加え、財政調整基金およびその他の主要基金を一部取り崩して、必要な財源を確保したところであります。

世界遺産登録10周年記念事業

世界遺産登録10周年記念事業につきましては、令和2年度にプレイベント、令和3年度に各種記念事業、令和4年度にポストイベントを開催することによって、国内に限らず世界に向けて情報を発信してまいります。



世界遺産登録10周年記念事業実行委員会設立総会

子育て支援

子育て支援につきましては、子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種施策を継続して実施すると共に、少子化対策として、安心して妊娠、出産、子育てができるよう子育て世代包括支援センターの設置に向け、取り組んでまいります。

また、各種予防接種・検診に併せて、町単独医療費助成事業を継続するなど、子育てにやさしい住みやすい環境づくりに重点を置き、予算配分を行いました。特別会計につきましては、国民健康保険特別会計において、退職者医療制度終了による減額などに伴い、対前年度比2.6%減の7億5140万円余、水道事業会計につきましては、3条予算では対前年度比1.5%の増の2億9098万円余、4条予算では水道施設と管路の更新事業費の増額に伴い、対前年度比8.9%増の3億7844万円余といたしました。

令和2年度は、新平泉町総合計画後期基本計画の最終年にあたりますので、限られた予算ではありますが、まちの将来像「や

また、産後の育児不安などに対する産後ケアの充実、乳児訪問、予防接種、各種子育てに関する教室などを継続すると共に、より充実するように推進してまいります。

不妊に悩む夫婦への支援としての不妊治療助成制度につきましては、さらなる制度の周知に努めてまいります。

保育の充実につきましては、子育て家庭の就労状況や生活実態を踏まえた保育サービスを提供すると共に、支援を要する児童に対しては、多様化する利用者ニーズに応じた保育の充実を図り、在宅の子育て家庭に対しては、子育て支援センターやアピュイにおける親子向け行事の提供や一時預かり事業などにより支援してまいります。

保健・医療の充実

また、受けやすい検診体制として、20歳から60歳までの5歳刻みの方を節目対象者として、個人負担金を無料とする取り組みも継続してまいります。

「身体活動運動」につきましては、運動習慣を身に付けることを目的として、各種健康教室の開催や各関係機関の協力連携をもとに、日常生活の中で積

すらぎと文化をおりなす千年のまちづくり」の実現に向け、事業の重点化を図り予算編成に配慮したところであります。

重点的に行う施策

次に、令和2年度の基本施策において、重点的に行う施策について申し述べます。

町民総参加のまちづくりの推進

町民総参加のまちづくり体制の確立につきましては、多くの町民が意見などをまちづくりに反映し、主体的にまちづくりに参加できるように、さまざまな機会を捉えて丁寧な説明を行い、若者会議や高校生会議などにより若い世代からの意見聴取にも努め、町民との直接対話によるまちづくりを推し進め、町民と行政の意思疎通に努めてまいります。

まちづくりの重要な担い手となる町民団体やボランティア団体などの自主的な活動につきましては、引き続きまちづくり交付金によって支援を図ってまいります。

地域の課題につきましては、行政区地域課題対応事業などに

医療費助成につきましては、平成29年8月から18歳までの医療費が完全無料化となつていますが、今後も児童生徒の健康の確保と子育て家庭の経済的負担の軽減を図ってまいります。

保健・医療の充実

保健・医療の充実につきましては、「健康ひらいずみ21(第2次)」に基づいた各種検診や健康教室、相談事業を通し、健康の保持や個人に合わせた支援を図り、令和2年度の重要領域を生活習慣病(がん)および「身体活動・運動」と定め、より具体的な取り組みを行ってまいります。

「生活習慣病(がん)」につきましては、令和元年度に引き続き

疾病の早期発見・早期治療のため検診受診を勧め、検診未受診者への再勧奨や精密検査受診勧奨を行ってまいります。

また、受けやすい検診体制として、20歳から60歳までの5歳刻みの方を節目対象者として、個人負担金を無料とする取り組みも継続してまいります。

「身体活動運動」につきましては、運動習慣を身に付けることを目的として、各種健康教室の開催や各関係機関の協力連携をもとに、日常生活の中で積



東稲山麓地域世界農業遺産シンポジウム

極的に身体を動かすことについて啓発してまいります。

医療対策につきましては、一関市医師会などの協力をいただきながら在宅当番医制事業、夜間救急医療対策事業、二次救急医療事業により、広域での地域医療体制の充実を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、平成30年度より岩手県が保険者となり、国保財政の中心的な役割を担う新しい制度が開始されたことから、より一層、県との連携を深め、適切な運営を推進してまいります。

また、第2期保健事業実施計画および第3期特定健康診査などの実施計画に基づき、特定健康診査などの多様な受診機会の提供による、受診率の向上および保健事業の効果的な実施を図り、被保険者の健康増進と医療費の抑制に努めてまいります。

地域福祉の推進

地域福祉の推進につきましては、現在の平泉町地域福祉計画が令和2年度までの計画期間であることから、第2次平泉町地域福祉計画策定に向けて、県計画や上位計画との関連性を踏まえ、取り組んでまいります。

また、地域でのさまざまな自主的な福祉活動などの推進に向けて、民生児童委員をはじめ、関係機関や地域団体と連携を図りながら、地域での見守りやつながり活動を支援し、地域福祉活動への参画を促進してまいります。

高齢者福祉につきましては、介護予防・生活支援サービス事業（新しい総合事業）を継続して推進し、平泉いきいき百歳体操の普及と共に、高齢者の多様なニーズに対応するための生活支援体制づくりを進めてまいります。

また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、一関地区広域行政組合および高齢者総合相談センターひらいずみなどと連携し、第7期高齢者福祉計画に基づき「地域包括ケアシステム」の構築を引き続き図ってまいります。

さらに、在宅介護支援につきましては、認知症の人や家族などを支援するため、認知症ケアパス（あんしんガイドブック）を活用した認知症施策の推進や家族介護手当、タクシー料金の助成、住宅改修補助などを引き続き実施してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人が自らの力でその人らしく暮らしていけるよう、日常的な相談から保健・医

て、当地域の活性化に努めてまいります。

鳥獣被害につきましては、猟友会と連携した鳥獣被害対策実施隊による捕獲や、電気柵の設置などの対策を実施してまいります。

畜産の振興につきましては、飼料価格と肥育素牛価格の上昇傾向が続く中、いわて南牛振興協会の活動を中心に、ブランド肉牛「いわて南牛」を安定して供給できる体制確立を目指し支援してまいります。

林業の振興につきましては、平泉町森林経営計画に基づき、除間伐など適正な森林資源の管理と計画的な森林の保全を図り、さらには森林病害虫防除を引き続き行ってまいります。

商工業の振興

商業の振興につきましては、平泉商工会などと連携した支援体制を継続し、地域に密着した魅力ある商店づくりを推進してまいります。

事業者承継対策につきましては、平泉町創業支援等事業計画に基づき、ひらいずみ創業塾の開催や、平泉町創業支援ネットワーク会議を軸とした多様な事業展開を切れ目なく行うことに

療・福祉サービスの提供、住まいや就労の場の確保など地域生活を支援する相談体制について、一関市と共同設置している「一関地区障害者地域自立支援協議会」との連携により、推進してまいります。

また、関係機関やサービス事業所と連携し、障がいの特性を踏まえたきめ細やかなサービスの提供を行うと共に、介護者や家族の負担を軽減するため、日中一時支援事業や移動支援事業を継続して行ってまいります。

さらに、「障害者差別解消法」についても普及啓発を行い、障がいのある人もない人も互いに尊重し合う共生社会の実現に向けて、取り組みを進めてまいります。

環境保全

自然環境の保全につきましては、地域における環境保全活動との連携、環境保全に関する広報・啓発活動や、希少な動植物や外来種の実態把握を行うなど環境意識の向上を図り、また一般

家庭における太陽光発電システムおよび住宅用高効率給湯器の設置に対する補助を引き続き実施し、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー化を推進して

より、創業、事業承継および経営力向上による経営基盤の強化に取り組んでまいります。

また、中尊寺通り賑わい創出事業によって、事業者と地域住民との交流の機会を創出し、地域経済の維持拡大と商店街の活性化を図り、併せて店舗リフォーム促進支援事業および空き店舗対策事業の運用を通して、事業継続支援と空き店舗の解消に努めてまいります。

さらに、「ふるさと名物応援宣言」による地場産品の効果的な発信と、平泉町特産品開発支援事業を活用した関連商品の開発および販路拡大の促進により、商業の活性化と地域ブランドの構築を図ってまいります。

道の駅平泉につきましては、経営が安定化に向かいつつあり



地域産業の活性化を目指す「ふるさと名物応援宣言」

まいります。

一般廃棄物処理につきましては、ゴミの分別収集の徹底と減量化を進め、不法投棄の監視強化など、一関地区広域行政組合をはじめ関係機関と連携を図りながら、廃棄物の適正処理を推進し、循環型社会の構築に向けて取り組んでまいります。

放射線対策につきましては、毎月の定点調査をはじめ、公共施設調査、行政区別調査、一般宅地のホットスポット調査や飲料水調査など、各種放射線量測定を継続実施してまいります。

東京電力への損害賠償につきましては、自治体賠償において原子力損害賠償紛争解決センターへの3回のあっせん申立てなどを踏まえて対応すると共に、再度のあっせん申立ての検討や令和元年度の損害賠償について、県と連携しながら賠償請求してまいります。

農林業の振興

農業の振興につきましては、日米貿易協定が発効したことにより、大幅な自由化が加速し、国内農産物への影響が一層懸念される状況にあります。こうした中国では「食料・農業・農村計画」の見直しに向けた検討を行っ

ますが、開業4年目を迎えるにあたり、引き続き経済効果が町全体に広がるように努めてまいります。

工業の振興につきましては、中小企業などの育成や経営の安定を図るため、平泉町中小企業振興資金貸付制度の運用を継続し、資金調達の円滑化を図ることで、事業活動を支援してまいります。

また、各種展示会出展に係る経費補助を行う平泉町取引支援促進事業については、町内企業の製品や技術力の情報を広く発信し、活用企業が増加していることから、引き続き継続すると共に、海外出展も視野に入れた事業展開についても支援してまいります。

さらに、企業懇談会を開催し、企業の動向やニーズの把握に努めると共に、企業間の情報交換による町内企業の活性化と企業支援施策の反映に努めてまいります。

雇用対策

雇用対策につきましては、商工会やハローワークなどの関係機関と連携しながら職業相談に対応するほか、誘致企業や町内企業への地元雇用確保に向けた

ますが、農業者の高齢化および後継者不足による耕作放棄地の増加など、地域全体の農業の持続性をどのように確保するのかが課題となっています。こうしたことから、意欲と能力のある認定農業者および地域農業の担い手の支援に取り組みと共に、新規就農者支援事業による農業後継者および新規就農者の育成・確保に努めてまいります。

また、農地の利用集積や農業受委託の促進などを地域単位で推進するため、日本型直接支払制度である多面的機能支払や中山間地域等直接支払に取り組みと共に、農業委員会と連携して農地利用最適化推進委員の積極的な活動を促し、地域農業マスタートプランの実質化を推進してまいります。

水田農業につきましては、県から示された米の生産目安をもとに、安全安心な良質米生産を推進すると共に、当地方の主要園芸品目であるトマト、なす、ピーマンなどの接ぎ木苗代の助成を行うなど、関係機関と連携し支援してまいります。

また、地産地消の取り組みを進め、生産者と地産地消認定店などの間で情報共有を図るほか、道の駅平泉の産直施設を活用し、農業者の所得向上に結び

検討を進めながら、ふるさと就職ガイダンスの開催や若者等ふるさと就職支援事業補助金の利用促進を通じて、若年労働者の地元就職およびUターンなどを促進してまいります。

また、少子高齢化が一段と加速している中で、町シルバー人材センターへの運営費補助と併せ、研修事業への支援措置についても継続しながら、地域ニーズに対応した事業実施と高齢者の適正かつ安全な就業、作業スキル向上、新規会員の加入を促進してまいります。

観光の振興

観光の振興につきましては、平泉観光協会と連携し、観光客の受け入れ態勢の構築や国内外からの誘客、グリーン・ツーリズムと連携した教育旅行の誘致活動を積極的に展開してまいります。

観光客の受け入れ態勢につきましては、平泉観光案内所や平泉駅なか案内所、道の駅観光ガイドンス施設の案内機能の充実を図ってまいります。

二次交通の充実につきましては、各交通機関と連携して巡回バスやレンタサイクル、語り部タクシーなどの効果的な運用を通して、町内への回遊を図って

また、滞在型観光に向けた取り組みにつきましては、平泉町ウォーキングトレイル魅力化計画に基づいたウォーキンググループの周知拡大と、快適に体験するためのパンフレットの作成やガイド養成講座の開催を行うと共に、伝統工芸や仏教などの体験事業についても充実を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、警察や交通指導隊、交通安全母の会、交通安全協会などの関係機関と連携を図りながら、年間を通じた季節ごとの交通安全運動をはじめ、日々の街頭指導

地域防災力の充実につきましては、消防団配備の消防ポンプ自動車を更新し、消防団の体制強化を図ると共に、一関市と本町を会場に開催される岩手県総合防災訓練を通じて、防災に対する普及啓発や自主防災組織の育成強化など地域防災力の向上を図り、町民の安全確保に努めてまいります。

安全・安心なまちづくり

国際リニアコライダーの誘致につきましては、関係機関と連携を図りながら情報収集・意見交換を行い、普及啓発に努め、近隣市町と共に積極的に取り組んでまいります。

国際リニアコライダーの誘致

さらに、補助制度につきましては、屋外広告物の改修などへは引き続き実施し、新たに新築等住宅を対象とした制度を制定し、良好な景観形成を促進してまいります。



国際交流員による観光客などへの情報発信

特に、令和2年度に東京都を中心に開催されるオリンピック・パラリンピックを契機に、世界各地から多くの観光客が本町を訪れることが予想されることから、商工業者を対象とした国際交流員によるセミナーを開催し、国際理解の醸成や多言語による情報発信を通して、外国人の受け入れ態勢の強化に引き続き取り組んでまいります。

併せて、令和3年度には世界遺産登録10周年記念事業や、JRの東北デイスティネーションキャンペーンが開催されることから、世界文化遺産平泉をはじめとする地域の情報発信と誘客プロモーション活動を積極的にを行い、国や県、連携自治体、関係機関と協力し、魅力ある体験・周遊型コースなども示しながら、インバウンド観光の増加につなげてまいります。

令和元年5月に認定された日本遺産「みちのくGOLD浪漫」につきましては、構成市町との連携のもと、新たな誘客のコンテンツとしての活用を図るため、ガイド育成や教育旅行プログラム造成に取り組み、交流人口の拡大に結びつけてまいります。

一般社団法人世界遺産平泉・一関DMOの支援につきましては、設立から3年目を迎えることから、取り組んできた広域連携事業や閑散期対策などの事業実施体制の確立を一関市などと連携しながら進め、観光地域づくりの舵取りの役割を担えるように、引き続き支援を行ってまいります。

水道・下水道の整備

水道事業につきましては、引



長島小学校での交通安全教室

および広報・啓発活動、交通安全教室を実施・開催し、高齢運転者の事故防止など、交通事故のない安全な町の実現に向けて取り組んでまいります。

災害時における要援護者の支援につきましては、避難行動要支援者避難支援計画に基づいて、民生委員、行政区など関係機関の理解と協力を得ながら、要援護者の名簿登録の更新と見守り支援と併せて、個別支援計画の策定に取り組んでまいります。

また、福祉避難所につきましては、社会福祉法人などとの協定を踏まえて、災害時の避難対応に備えてまいります。

引き続き配水管の布設替え工事と鉛製給水管の布設替え工事を実施すると共に、浄水場の電気計装設備、機械設備と薬品タンクの更新を行ってまいります。

また、有収率の向上、事務経費および維持管理費の縮減などに取り組み、安全・安心な水の安定供給に努めると共に、計画的に水道施設の更新を行い、健全な経営の確保を図るため、平成30年度に策定した水道事業基本計画（新水道ビジョン）に基づき、事業を実施してまいります。

下水道事業、農業集落排水事業につきましては、統合して下水道事業会計として地方公営企業法を適用した会計に移行し、経営の質と効率性を向上させると共に、下水道事業などの持続性を確保するため、広域化・共同化について検討を進めてまいります。

なお、下水道事業につきましては、平成28年度に策定した汚水処理施設整備構想（アクションプラン）に基づき、事業を実施してまいります。

また、農業集落排水事業につきましては、施設の適切な維持管理、経費の縮減に努めてまいります。

合併処理浄化槽設置につきましては、引き続き支援を実施し

ましては、町が保有する情報資産の機密性、完全性および可用性を維持するため、町セキュリティポリシーに基づき、実施してまいります。

住民情報系システム（住基、税、福祉）につきましては、一関市、陸前高田市、釜石市、住田町、一関地区広域行政組合と本町の6団体で、自治体クラウド協定を締結したことにより、コストの削減、セキュリティ水準の向上、災害時の業務継続に努めてまいります。

平泉の文化遺産の保存と活用

無量光院跡および観自在王院庭園の整備につきましては、平泉遺跡群調査整備指導委員会の指導のもと、国県補助を導入し着実に実施してまいります。

名勝おくのほそ道の風景地（金鶏山・高館・さくら山）の保全につきましては、その優れた風致景観を維持するため、所有者および関係組織と緊密に連携を図りながら、具体的な事業の検討および調整を行ってまいります。

教育の振興

教育の振興につきましては、「平泉町教育大綱」を改訂して2

てまいります。

道路・交通網の整備

道路網の整備につきましては、スマートインターチェンジ整備事業関連として町道佐野原祇園線、町道祇園線については国の事業である小金沢川の改修に併せて小金沢橋の改築、町道ねずみ沢線、町道宿1号線について、継続して行ってまいります。

また、県道平泉停車場中尊寺線の早期完成を図るため、引き続き県に協力してまいります。

さらに、公共交通の見直しについても、多くの意見を参考にしながら、積極的に取り組んでまいります。

住宅・市街地の整備

住宅・市街地の整備につきましては、木造住宅耐震診断事業、木造住宅耐震改修事業および東日本大震災に伴う生活再建住宅支援事業を継続して実施してまいります。

町営住宅につきましては、平成22年度策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、高田前団地の水洗化工事を実施してまいります。

空家対策につきましては、空

年目の令和2年度は、「一人ひとりが輝き、幸せを実感できるまちの実現」を目指し、家庭・学校・地域・行政が連携し、世代を超えて学び続けるまちづくりを推進し、さらなる教育の発展に努めてまいります。

また、町民が生涯にわたって、自発的・主体的に学習活動を継続するために必要な新社会教育施設の建設については、新たな生涯学習・人づくりの拠点となるように事業を推進してまいります。

おわりに――

現在、国内に限らず全世界で、新型コロナウイルスが猛威を振るっております。幸いにも岩手県内では確認されておりませんが、専門家によれば、ウイルスを封じ込められるかどうかについては、ここ2週間ほどの対応によるとのことです。ご存じの通り北海道では、緊急事態宣言を出しておりますし、国としても全国に休校措置を要請しているところ です。

当町といたしましては、2月26日に新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を立ち上げ、28



町内にある空き家を調査

家等対策計画に基づき、引き続き空家などの調査を進めると共に、特定空家などに対処してまいります。

景観の保全・整備

景観の保全・整備につきましては、豊かな自然と美しい景観を守り、次世代へ継承するため、道路、河川などの環境整備について、関係機関および町民の協力を得ながら、引き続き実施してまいります。

また、平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例と平泉町屋外広告物条例の周知を図り、官民一体となつて世界文化遺産のまちにふさわしい景観の保持に努めてまいります。

日に新型コロナウイルス感染症に伴う危機対策本部を設置し、休校に対する対応、感染予防に関する普及啓発、国や県からの情報共有などに努めておりますが、一日も早い終息を迎えるためには、一人一人が危機感を持って、徹底して取り組むことが必要不可欠といえます。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

令和2年度は、最上位計画である総合計画を策定しますし、大型事業も目に見えてきますので、さまざまな機会を捉えて丁寧に説明をし、町政をより身近に感じられるものにしてまいります。この直接対話こそが、持続可能な平泉町をつくるものだと思信しておりますので、今後とも忌憚なく、たくさんのご意見をどをお寄せください。

今回、提案いたしました令和2年度平泉町一般会計予算特別会計予算・企業会計予算並びにその他の議案につきまして、議員各位のご理解とご協力、そして町民の皆さま方の町政への参画を心からお願ひ申し上げます。私の施政方針の表明といたします。

令和2年3月5日
平泉町長 青木 幸保

家庭・学校・地域・行政が連携し、 世代を超えて学び続けるまちづくりを 推進し、町教育の発展を目指す



本日、ここに令和2年平泉町議会定例会3月会議が開催されるにあたり、令和2年度の教育行政施策について所信の一端を述べ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに――

地球上では、気候変動による異常気象、海や森などの自然環境の破壊や汚染など、解決しなければならぬ多くの課題があります。そして、日本においては、3・11東日本大震災発災から9年となりますが、この間、度重なる自然災害に見舞われており、まだまだ全国各地で多くの人々が不自由な生活を余儀なくされています。

教育界では、国から社会の急激な変化に対応する新しい時代の教育を進めるべくその改革の道筋が示されています。

一方、ネット依存をめぐる問題や重大事故に発展するいじめ問題、経済格差の広がる中でどう学力保障を果たすかなど、子どもを取り巻く教育課題はますます複雑化してきています。そのような中ではありますが、世界文化遺産の地平泉における教育の基本は、先人が紡いできた歴史を踏まえ、平和で持続可能な社会づくりのための人材育成を目指していくため、地域や家庭の教育力を高め、子どもたちの人との関わる力を育てることと考えます。

特にも、本町教育の軸としてきた「平泉学」の取り組みは、学校教育における「過去に学び、今を見つめ、未来を考える学習」としての系統的な学習がより深化してきていますが、地域で学びあう全世代型学習も、多くの町民が互いに向き合い、地域の歴史や文化を学び、現代課題を考えあう場に発展させていきたい

ものです。

「平泉町教育大綱」を改訂して2年目の本年度は、さらに「一人ひとりが輝き、幸せを実感できるまちの実現」を目指し、家庭・学校・地域・行政が連携し、世代を超えて学び続けるまちづくりを推進し、町教育の発展を目指してまいります。

重点施策

以下、教育行政各分野の重点施策の概要について申し述べます。

生きる力を育む学校教育の推進

「確かな学び（知）」「豊かな心（徳）」「健やかな体（体）」のバランスのとれた教育を展開し、平泉の子どもとして、「生きる力」をそなえた児童生徒の育成を目指していくために、以下の3点を重点施策として推進してまい

ります。

1 確かな学びの保障

新しい学習指導要領では、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力が、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力など」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性など」の涵養という三つの柱に整理されました。

子どもたちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするため、学習の質を一層高める授業改善の取り組みを推進してまいります。

また、児童生徒一人一人への理解に基づき、教科における系統性、発展性をふまえた授業交流、教員研修などにより、創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、長期的な視点による、きめ細やかな学習指導を推進してまいります。

英語教育の充実では、グローバル社会を生きる児童生徒に、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成するため、中学生の英語検定全額補助

や、幼保小中への外国語指導助手（ALT）の配置を継続してまいります。

2 豊かな心の育成

心の教育においては、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動などを通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努め、子どもたちの実態を踏まえながら、幼稚園、小・中学校の学校段階や、小学校の低・中・高学年のそれぞれの発達段階を考慮し、適切な指導が行われるよう、取り組みを推進してまいります。

特にも、いじめ問題に関しては、「いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは絶対に許されない」という共通認識のもと、学校全体が組織的かつ計画的に取り組むとともに、教師、保護者、子どもとの信頼関係を大切にし、いじめの早期発見、早期解消に努めてまいります。

3 健やかな体づくり

「健やかな体づくり」については、子どもの「生きる力」の根底となるものであり、子どもが生涯にわたっていきいきと生きるために必要不可欠なものであります。

子どもの心身の調和的発達を

図るため、運動を通して体力を

養うとともに、食育の推進を通して望ましい食習慣を身に付けるなど、健康的な生活習慣の形成に努め、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、豊かな人間性と心身の健康の保持増進を図ってまいります。

その一つとして、スマートフォンやゲーム機器などは使い方によっては、子どもの脳や体に徐々に深刻なダメージを与えるリスクがあることなどを、さまざまな機会を通して、理解されるよう取り組みを推進してまいります。

また、生徒の休養をしっかりと確保するという観点から、部活動の休養日については、引き続きその徹底を図るとともに、生徒、保護者および外部指導者などの関係者に休養日の設定およびその意義について周知を図ってまいります。

子供の暮らしと学びを育てる 家庭教育の向上

「子育てのための情報発信」「生活習慣づくり」「家庭と地域のつながり」を取り組みの柱に、次の3点を重点施策として推進してまいります。

1 子育てのための情報発信と学習機会の提供

家庭の子どもに対する影響はとて大きく、子どもにとって家族とふれあう時間は豊かな人格形成の基盤づくりに重要な役割を果たすことから、子どもの健やかな成長を支える家庭教育の充実を図るため、保護者を対象とした学習機会の提供や子育てに関する情報発信を行ってまいります。

2 情報化社会における生活習慣づくり

近年、情報メディアが普及し、生活の利便性が向上した反面、子どもたちを取り巻くインターネットの世界には、いじめや依存、有害サイトを通じた事件・トラブルなど、さまざまな問題が後を絶ちません。

この様な情報化社会を生き抜く力や、たくましい心を育むため、正しい知識やリスクを学ぶ学習機会を提供し、規則正しい生活習慣づくりを進めてまいります。

そのため、教育振興運動で取り組む毎月1日の「ノーテレビデー」や、情報メディアに関する家庭での約束など、新たな運動を展開し、家庭学習や読書活動などと連動した有機的な取り組みを推進してまいります。

みを推進してまいります。

3 家庭と地域のつながりづくり

核家族化が進行し、地域の関係性が希薄化している現代社会において、「家庭と地域のつながりづくり」は重要な課題となっております。

教育振興運動を軸に「子ども」「家庭」「学校」「地域」「行政」の5者がそれぞれの役割と責任を果たし、連携する仕組みづくりを進め、多くの地域住民が子育て支援に関わることができるような体制整備に努めてまいります。

また、放課後や週末などに、子どもたちが安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを進める「放課後子ども教室」にも、地域の方々の参画を得ながら、継続して取り組み、地域の方々との交流を通じて、子どもたちが健やかに育まれるような環境づくりに努めてまいります。

まちづくりと生きがいづくり のための社会教育の充実

「生涯学習の機会の提供」「地域課題を考え合う学びの場づくり」「生涯スポーツの振興」を柱に、次の3点を重点施策として取り組んでまいります。

1 自発的・主体的な生涯学習の機会の提供

人生に彩りを与え、生きがいを感じながら充実した毎日を過ごせるよう、公民館や図書館などの生涯学習施設を拠点に、多様なニーズに対応した学習機会の提供を図り、町民の自発的・主体的な生涯学習の場づくりを進めてまいります。

また、町の活力を生み、育てる「にぎわい交流拠点」（仮称）平泉町社会教育施設の整備につきましては、町民の多様な意見を取り入れながら、基本設計、詳細設計および建設に向け取り組んでまいります。

2 地域課題を考え合う学びの場づくり

地域課題を考え合う学びの場づくりにおいては、地域住民に地域を知り、理解するための学習プログラムを継続的に提供し、郷土に対する愛着心と誇りを育ませ、地域のきずなを深めていく機会とすることで、地域のことを自ら考え主体的に行動することができるよう人材育成につなげていきたいと考えております。

また、平泉の将来を担う子どもたちに地域を語れる力を養わせることで、平泉の価値・魅力を理解し、平泉を広く国内外に情



平泉の魅力を伝える「黄金平泉情報発信プロジェクト」

報発信できる人材を育成するため、小学生高学年を対象にした青少年リーダー研修事業「黄金平泉情報発信プロジェクト」に取り組んでまいります。

3 健康づくり・体力増進のための生涯スポーツの振興

町民が生涯にわたって、幅広くスポーツを楽しみ、健康で活力ある地域社会をつくるため「出前スポーツ教室」や「ニュースポーツ教室」、町体育協会との連携事業である「ふるさとオリンピア」など、日常的スポーツ活動の普及、啓発に取り組んでまいります。

また、今年は東京2020オリンピックが開催され、スポーツへの関心が高まることが考えられるため、これを契機に、地域

住民の手による「総合型地域スポーツクラブ」の設立に向けた活動を支援してまいります。

過去に学び、今を見つめ、未来を考える「全世代型平泉学」

持続可能な地域社会づくりを推進するために、次の2点について重点施策として取り組んでまいります。

1 幼保小中で取り組む系統的な平泉学

町内の幼稚園、保育所、小・中学校では、「平泉の文化遺産」の世界遺産登録後から、「平泉学」を展開し、平泉の歴史的価値を学び、世界遺産を受け継ぐ子どもたちの興味や関心を高めること、また、平和への願い、未来の自分、平泉について考え、自信と誇りをもってふるさと「平泉」を語り、発信できる人づくりを目指してまいります。

平成30年には、福岡県宗像市での「世界遺産学習全国サミット」に、令和元年には、「黄金平泉情報発信プロジェクト」として広島県廿日市市、広島市、呉市を訪問し、児童生徒らが、伝統文化や文化財の保護保全、価値継承に向けた全国各地の優れた取り組みについて学ぶことができました。

今後も、「参加体験型学習（見たり、聴いたり、行事などに参加したりすること）」「地域思考型学習（資料などから平泉を知り、話し合い、知識を深めること）」「発信行動型学習（他の地域で平泉を発信し行動すること）」という3つの学習をサイクル的に進めることで、より高い学びの質を目指してまいります。

2 世代を超え地域で学ぶ平泉学

子どもたちにとって地域と関わりを持つということは、社会に適応する多くの力を学ぶことであり、社会性・公共性・協調性を身に付ける上で、地域内で友好的な関係を構築することは非常に重要な事であると考えます。教育振興運動を中心に5者が有機的に連携する体制を整え、「地域学習平泉学習」を継続して実施



地域の郷土芸能を学ぶ子どもたち

し、地域資源を活用しながら、地域や文化、伝統を学ぶ中で、子どもたちへは地域への愛着と誇りを根付かせ、大人たちへは地域の良さを再認識する機会とします。また、子どもを中心に地域住民が集まる場を提供することで、世代間交流を促進し、地域活動の活発化を図り、豊かな地域コミュニティの構築につなげることで、持続可能な地域社会づくりを目指してまいります。

芸術文化の振興と文化遺産の次世代への継承

「人材の育成」「文化活動の振興」「文化財の保護」を取り組みの柱に、次の3点について重点施策として取り組んでまいります。

1 地域の文化や遺産の価値を学び、伝えていく人材の育成

地域の文化や文化財に親しんで大切に護り伝える心を育むために、わくわく平泉学スクール、地域学習郷土芸能体験講座、幼稚園・保育所の園児による「謡」の取り組みや、文化財愛護少年団の活動支援を行ってまいります。世界遺産の価値や理念の普及、後世に継いでいく意識醸成、さらに拡張登録を目指す気運醸成を推進するために、ときめき

世界遺産塾や平泉世界遺産の日の記念事業への取り組みを進めてまいります。

2 多様な文化活動の振興と地域力の向上

郷土への愛着と誇りを持ち、心の豊かな地域社会を実現するために、文化芸術に接する機会の充実や文化活動の活性化を図ってまいります。

文化活動に取り組める環境と、享受できる機会の提供、そして後継者の育成の支援をしていくために、平泉町芸術文化協会への活動支援、芸術文化祭・神楽鑑賞会などの開催に取り組んでまいります。

3 文化財の調査研究の推進と適切な保護・活用

無量光院跡の整備につきましては、本堂跡と北小島の間に橋の復元整備を、旧観自在王院庭園につきましては、車宿や道路遺構の内容確認調査を実施し、復元整備に向けた準備を行ってまいります。

埋蔵文化財の保護につきましては、社会教育施設の建設をはじめとする開発事業との調整を図りながら必要な調査を実施し、遺跡の保護に努めてまいります。また、発掘調査の成果につきま

しては、現地説明会や調査報告会を開催するとともに、広報などに掲載して公開に努めてまいります。毛越寺保存修理、中尊寺金色堂防災対策および達谷西光寺所有の木造不動明王座像保存修理につきましては、事業主体である所有者との連携を図り、必要な支援を行ってまいります。

未指定の文化財につきましては、現地調査や専門家の指導を継続的に行い、価値の掘り起こしを図ってまいります。

令和3年10月に平泉町を会場に予定されている第56回全国史跡整備市町村協議会大会につきましては、県内各自治体と協力しながら、開催に向けた諸準備を行ってまいります。

おわりに――

以上、基本的な考え方と施策の概要について申し上げましたが、町民の負託に応えられるよう努力してまいりますので、議員の皆さま並びに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和2年3月5日
平泉町教育委員会
教育長 岩渕 実

平泉町議会議員選挙

投票日時

4月5日(日) 7:00～18:00

※投票所入場券をご持参ください

■開票

4月5日(日) 19:15～／平泉小学校体育館

■投票所

投票区	投票所名
第1	第2区公民館
第2	戸河内コミュニティセンター
第3	下達谷公民館
第4	第7区公民館
第5	佐野公民館
第6	平泉町役場
第7	長部地区交流センター
第8	平泉町公民館長島分館
第9	コミュニティセンター潤いの郷悠悠

■投票できる人

平成14年4月6日以前に生まれた人で、令和元年12月30日以前から引き続き平泉町に住所があり、町の選挙人名簿に登録されている人
※選挙人名簿に登録されていても、町外に出した人は投票できません。

【春の藤原まつり情報】

令和2年「春の藤原まつり」中止のお知らせ

5月1日(金)から5日(火)まで開催を予定しておりました令和2年「春の藤原まつり」は、国内での新型コロナウイルス感染症の予防と感染拡大防止、来場者および関係者の健康と安全確保の観点から、「源義経公東下り行列」を含む諸行事の開催を中止することとなりました。

皆さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■問い合わせ先

(一社)平泉観光協会 ☎46-2110



昨年の「義経公ねぎらいの場再現」の様子

まちの整備と発展へ72億円

令和2年度の当初予算が3月5日から16日までの会期で開かれた議会定例会3月会議で議決され、一般会計と特別会計、企業会計の総予算額は72億6052万2千円となりました。

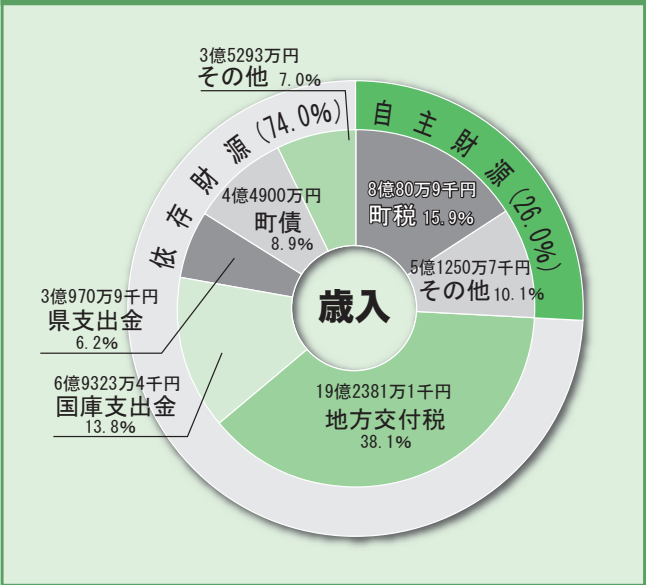
一般会計は、50億4200万円で、前年度(令和元年度)と比較して1500万円(0.3%)の増額となりました。

歳入

歳入を見ると、自主財源では繰入金や諸収入の増額により、全体で13億1331万6千円と、前年度当初比5056万9千円の増額となりました。

依存財源では、国庫支出金、地方特例交付金などの減額が見込まれ、全体で37億2868万4千円と、前年度当初比3556万9千円の減額となりました。

一般会計歳入

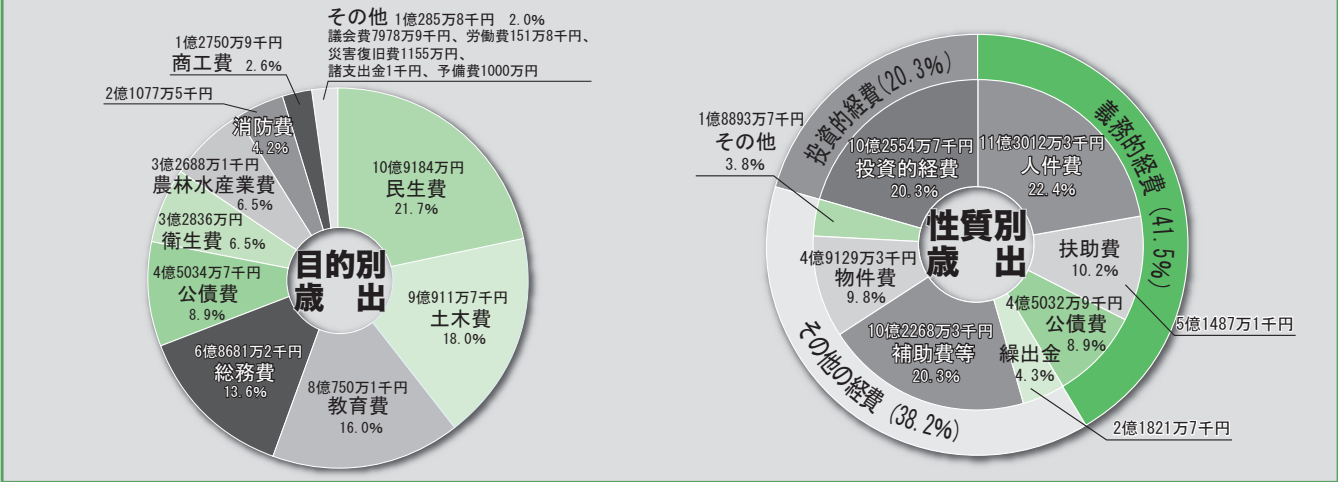


歳出

歳出を目的別に見ると、民生費が10億9184万円と最も大きな割合を占めています。次いで、土木費が9億911万7千円、教育費8億750万1千円、総務費6億8681万2千円、公債費4億5034万7千円、衛生費3億2836万、農林水産業費3億2688万1千円、以下消防費、商工費と続きます。

性質別に見ると、投資的経費は、道路改良事業などの普通建設事業が10億1399万7千円、災害復旧事業が

一般会計歳出



主な事業と予算額 (㊦は新規事業)

投資事業

- 平泉スマートインターチェンジ整備事業 …… 3億880万円
- 町道整備事業(祇園線、佐野原祇園線、ねずみ沢線、宿1号線) …… 2億6899万円
- 社会教育施設整備事業 …… 1億6360万円
- 史跡保存修理事業(無量光院跡、名勝旧観自在王院庭園) …… 8448万円
- 発掘調査事業(町内遺跡群、志羅山遺跡、中尊寺など) …… 5430万円
- 橋梁長寿命化事業 …… 3000万円
- ㊦平泉小学校パソコン更新事業 …… 2200万円
- ㊦消防ポンプ自動車購入費 …… 2000万円
- 生活再建住宅支援事業 …… 880万円
- 浄化槽設置整備事業補助金 …… 678万円
- 県営農村地域防災減災事業負担金(北照井地区) …… 660万円
- 県営かんがい排水事業負担金(東稲第2地区) …… 310万円

一部事務組合等負担金

- 消防事務委託負担金 …… 1億3717万円
- 一関地区広域行政組合負担金(介護保険部門) …… 1億4094万円
- 〃(環境衛生部門) …… 1億3843万円
- 給食事務委託負担金 …… 1088万円
- 市町村総合事務組合負担金 …… 577万円
- 岩手県自治会館管理組合設備更新負担金 …… 45万円

主要事業

- ㊦地域経済牽引事業 …… 1億3500万円
- 中山間地域等直接支払制度事業 …… 6737万円
- 多面的機能支払交付金事業 …… 5012万円
- 医療費助成(重度、こども医療、妊産婦、ひとり親、町単独) …… 4841万円
- 予防接種事業 …… 2592万円
- がん等の検診事業 …… 2002万円
- 放課後児童対策事業 …… 1386万円
- ㊦世界遺産登録10周年機運醸成業務事業 …… 1000万円
- 東北観光復興対策交付金事業 …… 660万円
- 妊婦・乳幼児委託健康診査 …… 610万円
- 東稲山桜情景復活事業 …… 563万円
- ㊦ゆうちょ銀行・コンビニ収納導入事業(税・住宅使用料) …… 547万円
- 国際交流員活用事業 …… 526万円
- 地域活力推進事業 …… 500万円
- 放射線量低減化対策事業 …… 473万円
- ㊦企業立地資金利子補給事業 …… 300万円
- 農産物検査、給食食材検査 …… 295万円
- 少子化・定住化事業 …… 174万円
- ㊦和風建築物普及事業 …… 140万円
- 協働のまちづくり事業 …… 115万円
- 浄土の拠点施設事業 …… 115万円
- ㊦プログラミング教室委託事業 …… 40万円
- ㊦世界遺産登録10周年記念事業実行員会事業 …… 30万円

各会計別総括表 (単位：万円)

会計別	令和2年度	令和元年度	比較
一般会計	504,200	502,700	1,500
国民健康保険特別会計	75,140	77,120	△1,980
後期高齢者医療特別会計	8,880	8,360	520
健康福祉交流館特別会計	7,590	6,950	640
町営駐車場特別会計	6,650	6,830	△180
下水道事業特別会計	—	30,050	△30,050
農業集落排水事業特別会計	—	7,290	△7,290
下水道事業会計	3条予算	30,287	—
	4条予算	26,362	—
水道事業会計	3条予算	29,099	28,664
	4条予算	37,844	34,746
合計	726,052	702,710	23,342

※単位未満を四捨五入しているため合計などが一致しない場合があります。

※下水道事業特別会計および農業集落排水事業特別会計は、令和2年度から下水道事業会計へ移行しました。

町債残高見込み

町債については、社会基盤や公共施設の整備などの財源として活用してきましたが、2年度末残高見込みは全会計合わせて87億6806万円で、町民1人当たりになると約117万円となります。

町債の活用にあたっては、将来の住民に過大な負担を残さないよう、財政運営の健全化に努めてまいります。

地方債現在高(見込み) (単位：万円)

会計別	令和2年度	令和元年度	比較
一般会計	470,514	467,476	3,038
下水道事業特別会計	—	197,368	△197,368
農業集落排水事業特別会計	—	51,920	△51,920
下水道事業会計	238,955	—	238,955
水道事業会計	167,337	155,383	11,954
合計	876,806	872,147	4,659

一般会計の町民1人当たりの予算額は**675,147円**(660,231円)となります。

民生費	土木費	教育費	総務費	公債費
146,202円 (139,222円)	121,735円 (144,977円)	108,128円 (92,821円)	91,967円 (78,118円)	60,304円 (56,846円)
衛生費	農林水産業費	消防費	商工費	その他
43,969円 (42,939円)	43,771円 (42,660円)	28,224円 (31,468円)	17,074円 (18,928円)	13,773円 (12,252円)

※令和2年3月1日現在の人口7,468人、()内は前年度の数値、平成31年3月1日現在の人口7,614人でそれぞれ計算(外国人住民を含む)

Voice

「第2回高校生会議」に参加した高校生に、応募したきっかけなどを聞きました。
(※高校生の学年は2月15日時点)

今後のまちづくりに貢献できれば



ちばなのこ
千葉菜乃子さん
(高校2年生)

住んでいる平泉のことをもっと知りたいと思い参加しました。町内に住んでいる高校生で集まる機会がないため、すごく楽しかったです。

会議では自分が言いたいことを素直に言えました。今後のまちづくりに貢献できればと思います。

会議で出た意見でより良い町へ

高校生にしか分からないこともあるはずと思い会議に参加しました。地域の人たちと一緒に集まり、大人と高校生それぞれの立場で意見を交換できて面白かったです。

高校生会議で出た意見を通じて、より良い町になってほしいです。



はしかいけいと
橋階啓人さん
(高校1年生)

話しやすくて楽しい会議だった



すずきりかこ
鈴木里佳子さん
(高校2年生)

友達に誘われて参加しました。最初は堅苦しい雰囲気かと思っていましたが、とても話しやすくて楽しかったです。世代の違う人と意見交換できたのは、とても貴重な体験でした。会議を通じて、まちづくりの一端を知ることができました。

町の計画に関われてうれしかった

町の計画に関わる機会がめったにないと思い、参加しました。この会議を通じて、長島や平泉など地域によってさまざまな課題があることに気付かされました。難しかったですが、少しでも平泉の計画を手伝えることができてうれしかったです。



たかはしいちろう
高橋一陽さん
(高校1年生)

■第1回会議で出た意見(抜粋)

ここが好きだよ 平泉	▷おいしい野菜がある ▷町外に出たとき、自分の町を話しやすい ▷人間味のある人が多い ▷他にはない歴史がある(浄土思想) ▷祭りが面白い
ここが嫌いだよ 平泉	▷みんなが楽しく集える場所が意外とない ▷成人式の時期 ▷国際交流の場がない ▷利便性に欠ける(お店が少ないなど) ▷学生が行く場所が少ない(図書館)

■第2回会議で出た意見(抜粋)

住み続けたい平泉！！	
▷	仕事がたくさんある町(働く場所がある)
▷	国際交流が活発な町、インターナショナルスクール建設
▷	交通が便利な町
▷	気軽に集えるきれいで素敵な公園がある
▷	一閑図書館みたいに勉強や飲食ができる場所が欲しい
▷	高校や大学の設置(工業高校の誘致、医学部設置など)
▷	平泉町からインフルエンサーを輩出

に取り組みました。最終的に会議でまとまったキャッチフレーズは「おかえりなさい、夢じゃおわらない町平泉」「未来にはばたけ古都平泉」「第一印象が良い町平泉」の3案。この3案は新町総合計画の基本構想に掲げるキャッチフレーズ原案の一つとして採用されます。

高校生の意見を総合計画に

町総合計画とは、まちの将来像を描くとともに、その実現のための基本目標や施策方針を定めた長期的なまちづくり計画で、今後のまちづくりの指針となり、全ての計画の最上位に位置付けられる計画です。

今後のまちづくりと一緒に考えてみませんか？

募集します！

①高校生会議のメンバー

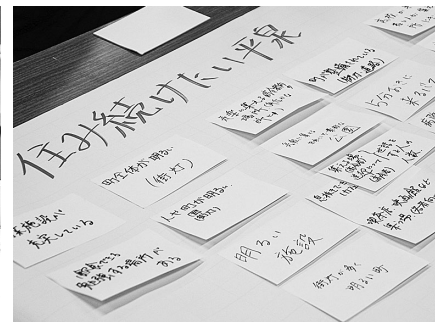
高校生の若い力・行動力・発信力・そして広い発想力で平泉町の新たな歴史の1ページをつくりませんか？
町内在住の高校生であればどなたでも参加できます。

②平泉町協働のまちづくりサポーター

住民自らが地域のことを考え、主体的に行動し、住民と行政が共につくる協働のまちづくりを目指しませんか？

■申し込み・問い合わせ先

まちづくり推進課 ☎46-5578 ☎46-3080
電子メール(kikaku@town.hiraizumi.iwate.jp)



【特集】新たな声を取り入れる取り組み 高校生会議



(写真) 2月15日に保健センターで開催された「第2回高校生会議」の様子

10年間の期間で策定される新町総合計画へ将来の町を担う高校生の意見を反映させようと、本年度初めて「高校生会議」が開かれました。
今月号では、高校生の声を今後のまちづくりに生かす新たな取り組みについて紹介します。

高校生会議がスタート

1月11日、役場で「第1回高校生会議」が開かれました。会場には1年生から2年生の生徒5人と補助役として町協働のまちづくりサポーター6人が集まり、いちのせき市民活動センター(一関市)の小野寺浩樹センタ―長を進行役にワークショップを行いました。

まちづくりの指針を考える

「第2回高校生会議」は2月15日、保健センターで開かれ、「住み続けたい平泉」をテーマに意見を交わし、町のキャッチフレーズ作り

Interview ——— 町協働のまちづくりサポーターのメンバーに高校生会議に参加した感想を聞きました。 ———



ぬまた こうし
沼田光志さん(11区)

町について考えさせられる良いきっかけになった

高校生たちが平泉の魅力をしっかりと把握しているだけでなく、今後のまちづくりについて真剣に考えており驚きました。高校生たちの新鮮な意見を聞いて、自分も町について考えさせられる良いきっかけになりました。

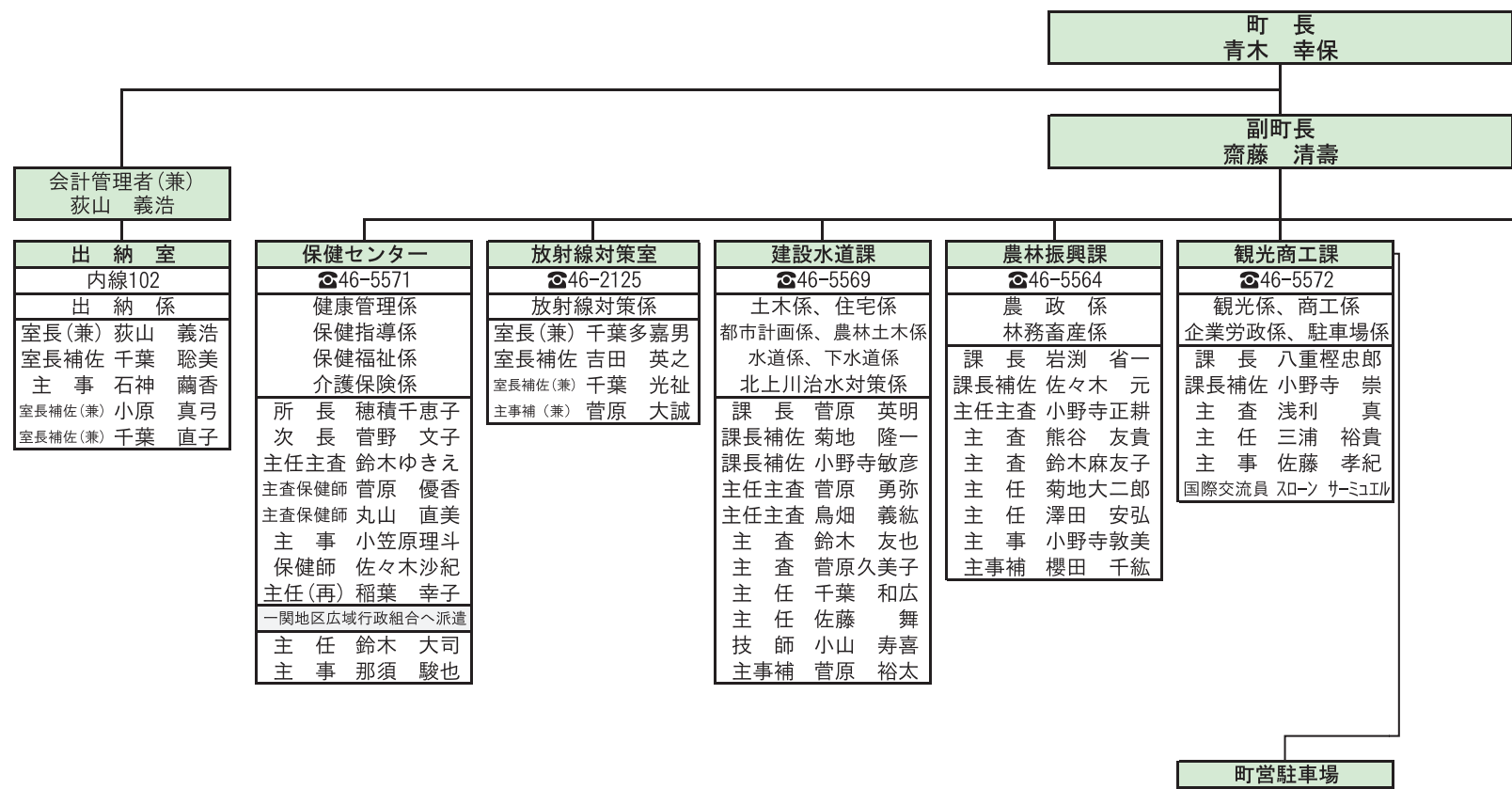


ちば てるこ
千葉照子さん(15区)

平泉の文化を大切にしていることが実感できた

会議を通じて、町の将来を担う高校生たちは、私たちが思っている以上に平泉の文化を大切にしていることが実感できました。
明るい希望を持った子どもたちが戻ってこれるまちづくりができればと思います。

令和2年度 職員体制



4月1日付で町職員の人事異動を発令しました。
新体制となった職員配置は次の通りです。

※「(兼)」は兼務を、「(併)」は併任、「(再)」は再任用、「(非)」は非常勤特別職を指します。
※小中学校は、町職員のみ掲載しています。

◎課長級の異動



総務課長

菅原 幹成



まちづくり推進課長

松本 英雄



農林振興課長
農業委員会事務局局長併任

岩渕 省一



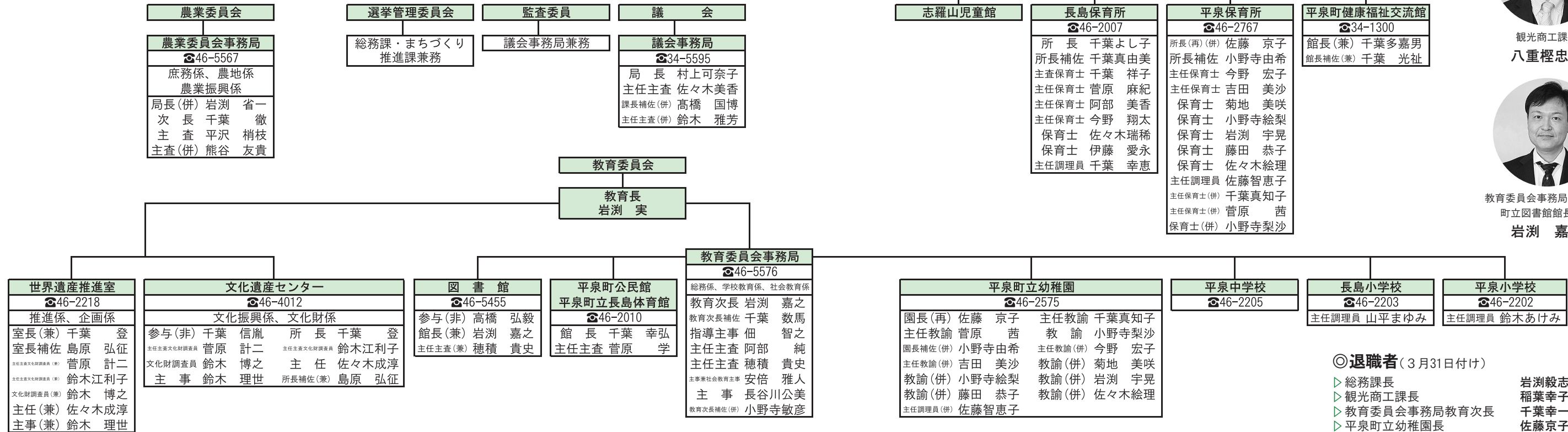
観光商工課長

八重樫忠郎



教育委員会事務局教育次長
町立図書館館長兼務

岩渕 嘉之



◎退職者(3月31日付け)

- ▷総務課長 岩渕毅志
- ▷観光商工課長 稲葉幸子
- ▷教育委員会事務局教育次長 千葉幸一
- ▷平泉町立幼稚園長 佐藤京子
- ▷保健センター次長 中濱祐子
- ▷長島保育所保育士 伊藤愛永(任期付)
- ▷文化遺産センター主任 菅原克義(再任用)

町指定金融機関の変更と庁舎内の金融機関窓口を終了します

4月1日から、町の指定金融機関が、いわて平泉農業協同組合から岩手銀行へ変更になります。

また、役場庁舎1階の出納室に隣接する指定金融機関の窓口が終了となります。これに伴い、出納室窓口での納付は、町が納付書を発行する税金、使用料のみの取り扱いとなりますので、県税や年金保険料などの納付は金融機関窓口のご利用をお願いします。

■役場出納室での取り扱い
【納付できる税金など】
▽町県民税▽法人税▽固定資産税▽軽自動車税▽国民健康保険税▽後期高齢医療保険料▽入湯税▽保育料▽幼稚園副食費▽児童クラブ利用料▽住宅使用料▽上下水道使用料▽下水道受益者負担金▽その他町が納付書を発行する使用料など

■取扱時間
▽平日
午前8時30分～午後5時15分
窓口延長（税務課窓口）
毎週月曜日
午後5時15分～午後7時

■問い合わせ先
出納室 ☎46―2111
（内線101）



役場の出納室窓口

振替納税の口座振替日を延長します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、税務署で取り扱う申告所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告期限と納付期限が令和2年4月16日まで延長されたことに伴い、振替納税の口座振替日も延長となりました。

■申告所得税
▽納税などの区分：確定申告
▽延長後の申告・納付の期限
4月16日（木）

■個人事業者の消費税
▽納税などの区分
確定申告
▽延長後の申告・納付の期限
4月16日（木）

■振替納付日（延長後）
5月15日（金）

■問い合わせ先
税務課 ☎46―5563

男女共同参画推進委員会の委員を募集します

町では、男女共同参画社会の推進に関し、さまざまな人の意見を広く反映させるため、委員として参加いただける人を募集します。

■募集人数
おおむね6人

■活動内容
委員会に出席し、男女共同参画社会づくり（性別役割分担意識の改革、政策方針決定過程への女性の参画、雇用や産業分野での男女共同参画の推進、生涯を通じた女性の健康支援、暴力対策など）に関する事項について意見を述べてもらいます。任期は2年です。

■応募資格
町内に住所を有する満20歳以上の人。男女は問いません。

■応募方法
町ホームページからダウンロード

■期日：6月6日（土）

■場所
岩手県営運動公園ほか県内各所

■対象者
身体障害者、療育、精神障害者保健福祉いずれかの手帳を所持し、競技への出場を希望する人。

■競技種目
▽陸上競技▽フライングディスク

ド、またはまちづくり推進課に備え付けの申込書に必要事項を記載の上、持参または郵送、FAX（4月17日必着）で応募ください。

■応募締め切り
4月17日（金）

■その他
委員会に出席した際に報酬を支給します。

■問い合わせ先
まちづくり推進課
☎46―5578



第22回岩手県障がい者スポーツ大会参加選手を募集します

▽水泳▽卓球▽アーチェリー▽ボウリング

■申込期限：4月16日（木）

■その他
詳細についてはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先
保健センター ☎46―5571
FAX 46―2204

国民健康保険の届け出を忘れずに

退職や就職、転入や転出したときは、国民健康保険の手続きが必要な場合があります。

届け出を行わないと国民健康保険と新たに加入した健康保険の両方へ保険料を二重に納めてしまうだけでなく、国民健康保険の資格が無い状態で国民健康保険の保険証を使用して医療機関などを受診した場合、平泉町に医療費を返納する手続きが発生する可能性がありますので、速やかに手続きをしてください。

また、各種手続きの際には、マイナンバーの分かるもの（通知カード、個人番号カード）と本人確認ができる書類（運転免許証など）も忘れずにお持ちください。

■問い合わせ先
町民福祉課 ☎46―5562

場 面		手続きに必要なもの
加入するとき	職場の健康保険をやめたとき、仕事をやめて平泉町に転入したとき	職場の健康保険をやめた証明書
やめるとき	職場の健康保険に加入したとき	国保の保険証と新しい職場の保険証
	他市区町村へ転出するとき	保険証
	国民健康保険に加入している人が亡くなったとき	保険証、喪主の通帳、印鑑
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
	保険証をなくしたとき	本人確認ができる書類
	修学のため、町外に住所を定めるとき	保険証、在学証明書

戦没者遺骨のDNA鑑定を実施します

厚生労働省では、戦没者遺骨について、遺留品などの手掛かり資料からご遺族が推定できる場合には、申請に基づいてDNA鑑定を行い、親族関係が判明した場合、遺骨を返還しています。

この度、硫黄島などにおいて遺留品などの手掛かり資料がない戦没者遺骨の身元特定のため、DNA鑑定を試行的に実施することとしました。

■対象地域
硫黄島およびキリバス共和国ギルハート諸島タラワ環礁

■申請方法
厚生労働省ホームページから申請書をダウンロードし、提出してください。

■問い合わせ先
▽厚生労働省
☎03―5253―1111
▽町民福祉課
☎46―5562

し尿汲み取りは早めにお申し込みください

5月2日（土）～6日（水）は5日間の連休です。し尿汲み取りは余裕を持って早めにお申し込みください。

■し尿汲み取りの申し込み先
公徳社 ☎46―4235

（南）平泉衛生社 ☎46―3934
▽一関清掃センター
☎21―2157
▽町民福祉課
☎46―5562

地震による住宅被害復旧補助制度

東日本大震災と平成23年4月7日に発生した余震により住宅が被災した人を対象に、補修費用や改修費用の一部を補助します。

■補修に対する補助額
10万円以上の補修工事の半額（ただし上限は30万円）
※半壊一部損壊した住宅が対象。応急修理制度を活用した場合は対象外。

■改修に対する補助額
①地震に強くする（現在の耐震基準を満たさない住宅を基準に適合させる工事）
▽耐震改修工事の費用の半額（ただし上限は60万円）
②バリアフリーにする（床の段差解消、手すり設置、高齢者用トイレ設置などの工事）
▽バリアフリー改修工事の費用の半額（ただし上限は60万円）
③県産材の使用
▽県産の木材を積極的に使用した改修工事の費用の半額（ただし上限は20万円）

■被災宅地復旧に対する補助額
地盤の補強や整地工事、擁壁の設置や補強工事などの復旧工事の費用の半額（ただし上限は200万円）

■利子補給
新築・補修で金融機関などから資金の借入れをした場合に、その利子の一部を補給します。

■その他
▽工事に着手する前に必ず申請書類を提出してください。着工後の申請は補助対象外となります。なお当該年度内の完了が必須条件です。

▽対象となる工事内容を組み合わせることで、それぞれ補助金が交付されます。対象となる工事内容や手続き方法など、詳細については建設水道課までお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先
建設水道課 ☎46―5569

4月19日(日)は一斉清掃の日です

みんなで協力して、公衆衛生の向上を図り、清潔で住みよい町にしましょう。

■清掃場所

住宅周辺、道路、河川、公園など
※地区によって、清掃場所や時間が異なります。詳細は、各行政区や班の指示に従ってください。

■清掃後のごみの排出先と排出方法

▽集めたごみは各地区の集積所にお願います。

▽燃やすごみや燃やせないごみなどに分類し「指定袋」に入れてください。

▽分別されていないものは、ルール違反ごみのステッカーが貼られる場合があります。

■分別区分

▽びん
油のびん、汚れが取れないものは「燃やすごみ」に分別してください。

▽ペットボトル

汚れの取れないものは、「燃やすごみ」に分別してください。

▽缶

汚れの取れない缶は「燃やせないごみ」に分別してください。

▽スプレー缶

材質、汚れの取れないものなどに限らず、穴を開けて「缶」に分別してください。

▽プラスチック製容器包装、発泡ス

チロール、食品トレイ

汚れの取れないものは「燃やすごみ」に分別してください。

■一般家庭ごみとの区別

一般家庭ごみと一斉清掃ごみを区分するため、一斉清掃で回収した袋にはマジックなどで「一斉清掃」と必ず記入し、一斉清掃と分かるようにしてください。

■不法投棄による処理困難物や粗大ごみなどの取り扱い

不法投棄による処理困難物(ガスポンベ・バッテリー・鉄塊など)や粗大ごみ、家電リサイクル法対象機器および資源有効利用促進対象機器(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機、パソコン)を発見した場合には、回収しないで現状のまま、町民福祉課または駐在所まで連絡をするようにしてください。(法律により罰則を適用します)

■回収

▽集められたごみは業者が一般家庭ごみと同じ収集日に収集運搬を行います。その間、集積所にごみが残っている場合がありますのでご了承ください。

▽側溝清掃などによる土砂、汚泥については回収できません。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46―5562

農業委員会および農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員は、町長が農業者などからの推薦の求めや募集を行い、委員候補者を決定し、議会の同意を得て任命します。また、農地利用最適化推進委員は、農業委員会が農業者などからの推薦の求めや募集を行い、選考し委嘱します。

■募集人数・応募資格・業務内容

①農業委員：7人

▽農業に関する識見を有し、委員の職務を適切に行うことができる人
▽農業委員会の総会などに出席し、農地法や他法令に基づく、農地の権利に係る許可などの審議と、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項について、その職務を担います。

②農地利用最適化推進委員：12人

▽農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その推進のための活動を行うことができる人
▽農業委員と連携し、担当区域(別表)において、主として農地などの利用の最適化の推進のための活動を行います。

■募集受付期間

4月6日(月)～5月8日(金)

※午後5時15分までに持参・必着
■任期：7月20日から令和5年7月19日までの3年間(予定)

■報酬年額

農業委員：23万5千円(会長、会長職務代理者は別途規定)

農地利用最適化推進委員：20万円

■旅費額

実費相当額、町条例によります。

■募集方法

推薦(団体・法人推薦または3人以上の農業者個人連名による推薦または応募(自薦)によります。所定の様式に必要書類を添え期限までに持参または郵送により提出してください。

■選任方法など

▽農業委員：町長は、委員候補者を選考決定した後、町議会の同意を得て、任命します。なお法令などの規定により委員には女性50歳以下の青年、農業に精通する利害関係を有しない者を含むとともに、委員の過半数を認定農業者とするなど、選考に当たつての条件があります。

▽農地利用最適化推進委員：農業委員会が選考し、委嘱します。農業委員会は、応募などの結果を基に1区域につき1～2人の推進委員を決定します。

■申し込み・問い合わせ先

農林振興課 ☎46―5564
農業委員会 ☎46―5567

(別表)担当区域

区域	行政区	人数
1	1区、2区	1人
2	3区	1人
3	4区、5区	1人
4	6区、7区	1人
5	8区、9区、10区	2人
6	11区、12区、13区	1人
7	14区、15区	1人
8	16区、21区	1人
9	17区、18区	2人
10	19区、20区	1人

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「公務扶助手料」や「遺族年金」などを受ける人がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に特別弔慰金(記名国債)【第11回特別弔慰金】が支給されます。

■支給対象者

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などの①父母②孫③祖母④兄弟姉妹
- 4 右記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族(おい、めいなど)

育英資金の貸し付けを行っています

■出願資格

▽高校以上に在学し、保護者または本人が町内に居住している人
▽学業意欲が高く、経済的な理由により修学が困難な人

▽連帯保証人を2人(保護者と保護者以外の人)立てられる人

■受付期間

4月10日(金)～5月8日(金)

■提出書類

▽育英資金貸付願書(現在の学部・学科を志望した理由、将来の目標などについての作文を添付)
※書類は4月1日(水)から教育委員会窓口および町ホームページ

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係にあつた人に限ります。

■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間

令和2年4月1日(水)から5年3月31日(金)

※請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46―5562

ジから取得できます。

▽住民票(本人と保護者分)

▽在学証明書

▽所得証明書(家族の所得証明書または源泉徴収票の写し)

■貸付金

①高校Ⅱ月額1万2千円以内

②高専Ⅱ月額2万円以内

③大学・大学院・専門学校などⅡ月額4万5千円以内

■貸付期間：令和2年4月から

■貸付決定：選考委員会を経て町長が決定します。

■申し込み・問い合わせ先

教育委員会 ☎46―5576

春の狂犬病予防注射を実施します

「狂犬病予防法」により、狂犬病予防注射は年1回の接種が義務付けられています。国内での流行を防ぐため、皆さまのご協力をお願いします。

■接種対象：生後91日以上の全ての犬

■料金：3100円

※お釣りのないように準備をお願いします。

■注意事項

▽注射時には、保健センターから送付されるハガキと注射料金を忘れずに持参してください。

▽注射中に犬が逃げ出すことのないよう、事前に首輪などの点検をお願いします。

▽排せつ物の処理は、飼い主が責任を持って行ってください。

狂犬病予防注射を
忘れないでね！



▽訪問注射を希望する場合や期間中に注射を受けられない場合は、後日動物病院に連絡の上、接種してください。

■その他

当日、注射会場では犬の登録も実施します。登録料は3000円(注射料金と別途)です。

■問い合わせ先

保健センター ☎46―5571

春の狂犬病予防注射の日程

期日	場 所	時 間
4月8日(水)	14区公民館	9:00～9:15
	長部地区交流センター	9:30～9:45
	小島神社鳥居付近	10:00～10:15
	20区コミュニティセンター	10:30～10:40
	旧小島小学校付近	10:55～11:10
4月9日(木)	長島体育館	11:25～11:55
	大佐公民館	9:00～9:15
	佐野公民館	9:30～9:40
	祇園公民館	9:50～10:00
	12区町浄水場付近	10:15～10:30
4月10日(金)	13区公民館	10:45～11:00
	2区公民館	11:15～11:30
	瀬原屯所付近	11:45～11:55
	3区雷神社付近	9:00～9:05
	戸河内コミュニティセンター	9:20～9:25
	小野寺誠吉さま宅付近	9:40～9:45
	4区ふれあいセンター	10:00～10:10
	5区公民館	10:25～10:35
	6区河原橋付近	10:50～11:00
	7区公民館	11:15～11:25
	町保健センター	11:40～12:10

4月から新しい区長制度が始まりました

行政区の活動に積極的な参加をお願いします

地方公務員法および地方自治法の改正により、これまで町の特別職非常勤職員として任命されていた区長の制度について大きな変更があり、4月から特別職非常勤職員としての任命がでなくなりしました。

町では、区長の担い手の適正な人材確保という観点や、現在の区長に引き続き地域のリーダー、けん引役としてあらゆる角度から町政の推進に協力をお願いしたいと考え、新たに行政事務連絡について、区長と業務委託契約を締結する私人委託方式を採用することとしました。

区長の役割

区長には、大きく分けて2つの役割があり、1つは、行政区の課題の解決や地域活動を行う上でのリーダーとしての役割、2

つ目は、町から行政事務連絡業務委託(委任)を受けて行う、町と町民・地域との橋渡し役としての役割です。

■行政区内でのリーダーとしての役割

行政区のさまざまな活動の中心的役割を担うのが区長です。現在、町内全ての行政区で「区長

Ⅱ地域の代表」という形がとられています。また、法人格として認可地縁団体に登録されている行政区についても区長が代表者となっています。

■町と地域との橋渡し役としての役割

地域のさまざまな課題には行政区や住民だけでは解決できないものがあり、また、町だけでは解決できない課題や実施できない行事などもあります。そのような場合は、町と行政区が協働して、力を合わせて取り組まなければなりません。

区長は、町と区民とのあらゆる連絡調整に当たる重要な役割を担っています。

区長の委嘱および任期

行政区の代表として、区民の推薦により選出され、町長が区長を委嘱します。
任期は2年(再任可)となっています。

行政事務連絡業務の委託

町の行政事務について、区民との連絡を緊密にし、運営を円滑にするため、町と区長との間で行政事務連絡業務の委託契約を締結しています。

1町広報紙などの配布

広報ひらいずみなどの行政事務連絡文書などは、毎月末1回、区長宅へ届け、世帯や事業所に配布してもらいます。

2町への要望の取り次ぎ

道路補修などの地域課題についての要望事項や行政区総合補助金などの申請は、区長が区内で十分な話し合いを持って取りまとめ、町に届け出されます。

3行事への参加者や募金などの取りまとめ

各行事への区内の参加者の取りまとめや、各種募金などの取りまとめについては、各担当課から周知しますのでご協力をお

願います。

4各種委員の推薦

町が各種委員を選出してもらうときは、区長からの推薦という形をとっています。

業務委託料

これまでの報酬としての取り扱いが変更となり、業務委託料として年4回に分けて各区長に支払われます。委託料は次の①と②の合算額となります。

- ①基本額(1行政区当たり) 年額31万5000円
- ②世帯割(1世帯当たり) 年額

▽特別区(3区)

620円

▽甲区(2、4、15、17、18区)

590円

▽乙区(上記以外の区)

560円

行政区でできる活動とは

地域の皆さんの間でふれあいの輪を広げ、互いに助け合いながら住みよい地域をつくっていくため、行政区は大きな役割を果たしています。地域をより良いものとするため、各区の活動に積極的に参加しましょう。

1住民相互がつながる活動

▽地区内の各団体との連絡調整
▽掲示板の活用と区内報の発行



平泉いきいき百歳体操(12区の様子)

▽集会施設の維持管理作業

2健康づくり・福祉活動

▽いきいき百歳体操への参加
▽一人暮らし高齢者世帯への支援

▽各種募金活動への協力

3教育・文化を育む活動

▽お祭りなど区民が親睦を深めるイベントの企画・実施

▽区民運動会への参加

4安全・安心な地域づくり活動

▽防犯パトロールの実施
▽自主防災組織との連携による防災訓練の実施

5環境づくり・美化活動

▽ごみ集積所の維持管理
▽一斉清掃・道路・河川の除草作業
▽花壇づくり

問い合わせ先

総務課 ☎46-5540

健康と賞品をゲット！ 健幸ポイント事業を実施！

町では、町民の健康管理や健康づくりを応援するため「健幸ポイント事業」を実施しています。令和元年度の達成状況は10ポイント達成者が223人、20

本年度は対象事業に「健幸宣言」を加え、自分の目標に取り組んだ努力や成果にもポイントを付与しますので、楽しく健康づくりに取り組みましょう。

■対象者：町内に住所を有する18歳以上の人

■実施期間

4月～令和3年3月31日(水)

■ポイントカード受取方法

4月の検診意向調査時に全戸配布します。また保健センター窓口や検診会場でも配布します。

■健幸ポイント対象事業

対象となる検診や健診、教室などはQRコードを読み込んでご確認ください。



■達成者の特典(賞品と交換)

- ①10ポイント達成 ポックスティッシュ5個(年度内で1人1回限り)
- ②20ポイント達成 ひらいずみ商工会商品券2000円分(※先着40人のみ)

【健幸宣言が始まります】

※20ポイント達成の申請期限は令和3年3月10日(水)です。

■注意事項
ポイントは他人と合算したり、次年度に繰り越したりすることはできません。

本年度から日々の努力や成果も健幸ポイントを付与します。自分なりの目標を決めて、チャレンジしましょう。

■健康宣言の例

- ▽運動・身体活動 毎日8000歩以上歩く
- ▽食事・栄養 6カ月で2kg減量する
- ▽その他 禁煙にチャレンジする

■参加方法
①健幸宣言書に目標を記入後、保健センターに提出してください。記録用紙などが必要な人は申し出てください。

②ポイント交換の際は記録用紙や達成状況が確認できるものが必要です。

③年度内で1回のみ申請で3ポイント付与します。

■問い合わせ先

保健センター ☎46-5571

／ 知っとう♪ 行っとう♪ ／

道の駅平泉 得情報

■問い合わせ先…道の駅平泉 ☎48-4795



ワサビは今が旬です！
町内産本ワサビの風味を楽しんでください

【産直売り場 4月のお薦め】ワサビ

森林が多く、きれいな水が流れる達谷地域の沢で育てられたワサビ。現在、収穫時期を迎え、道の駅平泉に出荷している阿部慶元さん(13区)は「根茎はすりおろせば本ワサビの風味が楽しめます。また斜めに薄くスライスし、葉と共に醤油漬けにすればより辛

味が楽しめます」とその魅力を話します。

香りが強く、強い辛みの中に甘みもある町内産ワサビ。ぜひ一度食べてみてください。

■新鮮な各種山菜

4月は、タラノメやフキなど町内で採れた山菜が彩り豊かに並びます。この時期ならではの山菜料理に挑戦して、食卓に春を感じましょう。

4月のランチ (税込み800円)

4月のランチは2種類のランチが楽しめます。曜日によってランチが違うためご注意ください。

■月・水・金曜日限定…春野菜とアサリのパスタ

■火・木曜日限定…春野菜とチキンのカレー

※春野菜は産直から仕入れるため、日によって内容が異なります。
※コロナウイルスの影響により、土・日曜日のバイキングはお休みとなります。



春野菜とチキンのカレー(野菜スープ付き)



春野菜とアサリのパスタ(野菜スープ付き)



家族と共に健康長寿を祝う 千葉ツガへさんが満100歳を迎える

千葉ツガへさん(1区)が3月11日、満100歳の誕生日を迎えました。同日は青木町長から百寿を祝う花束や記念品となる秀衡塗の漆器が贈呈されました。

千葉さんは日ごろから家の周りを散策するほど足腰が丈夫で、毎朝同じ時間に起床して新聞を読み、夕方はテレビで相撲を楽しむなど元氣な姿を見せています。千葉さんはたくさんの祝福と笑顔に囲まれ、「100歳を迎えたのは夢のよう。たくさん祝ってくれてありがたい」と話していました。



新入学児童の安全な登下校を願う 交通安全母の会連合会が黄色い帽子を贈呈

3月18日、町交通安全母の会連合会(小野寺祐子会長)が町内の小学校へ今春入学する新1年生の交通安全を願い、黄色い帽子と蛍光素材のランドセルカバーのセットを町教育委員会に贈りました。

岩淵教育長の元を訪れた小野寺会長(写真右から2人目)らは「黄色い帽子をかぶることで、ドライバーも新1年生だと分かり、運転を気を付ける。お互いの交通安全のために役立ててほしい」と話していました。



貸し倉庫棟などが完成 有限会社平安輸送竣工式

3月23日、有限会社平安輸送が平泉高田前工業団地内で整備を進めてきた貸し倉庫が完成し、現地で竣工式が行われました。敷地内には鉄骨平屋造りの貸し倉庫棟のほか、事務所棟と車庫棟も整備されました。

竣工式には関係者や来賓35人が出席。岩淵常男取締役は「来年スマートインターチェンジが開通するため、物流拠点として申し分ない立地。事業拡大に伴い、今後は従業員の新規雇用なども検討していきたい」と話していました。



ウォーキングトレイルの魅力発信 町ウォーキングトレイルガイド発会式

町ウォーキングトレイルガイド発会式が3月23日、役場で行われました。式には町が開設したガイド養成講座を受講した町内外の会員14人が出席。ガイドの実施主体となる一般社団法人古都ひらいずみガイドの会の関宮治良代表理事は「平泉の趣旨を十分に理解しながら、ネーチャーガイドとして藤原氏の理念を伝えていきたい」と決意を述べました。ウォーキングトレイルガイドは4月から活動をスタートし、歴史や豊かな自然など平泉の魅力を発信していきます。



史跡指定地での現状変更は許可が必要です

平泉町には9つの国指定史跡・名勝があります。これらはわが国の歴史を理解したり、景観上、芸術上欠くことのできない重要なものです。

史跡などは現状のまま保存することが原則ですがやむを得ず史跡内で現状を変更しようとする場合は、現状変更の許可が必要です。早めに平泉文化遺産センターまで連絡をお願いします。

■許可申請が必要な現状変更の事例

- ▷ 建築物の新築・増築・改築
- ▷ 建築物の解体や改修
- ▷ 工作物(仮設物含む)の設置や改修
- ▷ 管や側溝・ケーブルなどの埋設や改修
- ▷ 土木工事などによる掘削や造成
- ▷ 地面の舗装
- ▷ 道路や水路の改修や補修
- ▷ 樹木の伐採

※その他にも許可申請が必要な場合がありますので、平泉文化遺産センターまで確認するようにお願いします。

■問い合わせ先

平泉文化遺産センター ☎46-4012

■平泉町内の史跡・名勝指定地

特別史跡	中尊寺境内
	毛越寺境内附鎮守社跡
	無量光院跡
特別名勝	毛越寺庭園
史跡	柳之御所・平泉遺跡群(柳之御所遺跡・倉町遺跡)
	金鶏山
	達谷窟
名勝	旧観自在王院庭園
	おくのほそ道の風景地(金鶏山・高館・さくら山)



史跡地内での現状変更の様子(仮設物設置)

史跡公園はきれいに利用しましょう

観自在王院は国の名勝で、世界遺産の構成資産でもある史跡公園です。

犬のフンやゴミなどはきちんと持ち帰り、皆さんが気持ちよく利用できるよう、ご協力をお願いします。

■問い合わせ先…平泉文化遺産センター ☎46-4012



名勝「旧観自在王院庭園」

広報紙をスマホにお届けします

町では、毎月発行している広報紙「広報ひらいずみ」をより多くの人に読んでもらえるよう、スマホ向けアプリ「マチイロ」を用いた広報紙の配信を実施しています。「外出先で広報紙を読みたい」「ホームページにアクセスするのが面倒」といった人も、いつでもどこでも手軽に広報紙を読むことができます。

■問い合わせ先…まちづくり推進課 ☎46-5578

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！

1
役立つ行政情報を見逃さない！

ニュース
市政情報
広報紙

2
自分に合わせた情報が届く！

イベント 仕事
福祉 子ども
健康 環境

3
いろいろなまちの魅力をお届け！

グルメ
お祭り
観光



広報紙アプリ「マチイロ」のダウンロードはこちらから！





町の健康診査で「むし歯のない3歳児」として表彰されたお子さんをご紹介します。保護者から、むし歯ゼロへの取り組みなどをお聞きました。



あべ ゆい ちゃん
阿部 由依 ちゃん



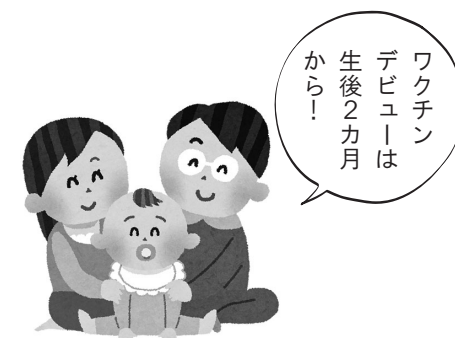
おおた みおり ちゃん
太田 滯里 ちゃん



みうら はるか ちゃん
三浦 悠花 ちゃん

健◎康 ホットライン

■問い合わせ先 保健センター TEL 46-5571
e-mail:hoken@town.hiraizumi.iwate.jp



予防接種は計画的に受けましょう

0歳の赤ちゃんをワクチンで防げる病気から守るために、生後2カ月になったら予防接種を受けることが大切です。法律で対象となる年齢や回数、接種間隔などが定められていますので計画的に予防接種を受けましょう。

なお、令和2年度に対象となる予防接種については個別通知でお知らせしますので、通知が届きましたら確認の上、接種しましょう。

■子どもの予防接種

予防接種の種類	対象年齢	接種回数
B型肝炎	1歳未満(標準…生後2カ月～9カ月未満)	3回
ヒブ	生後2カ月～60カ月(5歳まで)	4回
小児用肺炎球菌	生後2カ月～60カ月(5歳まで)	4回
四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	生後3カ月～90カ月(7歳6カ月まで)	4回
二種混合	11歳～13歳未満(13歳の誕生日の前日まで) (令和2年度…平成20年4月2日～21年4月1日生まれの人)	1回
麻しん風しん(MR)	【1期】1歳～2歳未満 ※誕生日が来たらすぐに接種しましょう。	1回
	【2期】小学校就学1年前 (令和2年度…平成26年4月2日～27年4月1日生まれの人)	1回
B C G	1歳未満(標準…生後5～8カ月未満)	1回
水痘(みずぼうそう)	1歳～3歳未満	2回
日本脳炎	【1期】生後6カ月～90カ月(7歳6カ月まで) ※満3歳以上に実施	3回
	【2期】9歳～13歳	1回
	【特例対象者】日本脳炎2期未接種者につきましては高校3年生に相当する年齢の人への接種勧奨をしています。	—

※感染症を予防するにはワクチン接種が有効です。対象年齢を過ぎると、任意接種となり、全額自己負担となります。接種忘れのないよう母子手帳の予防接種の欄をご確認ください。

子育て支援センター活動紹介
【のびのびクラブ】
親子の触れ合いを深めるとともに、友だちと活動する楽しさを感じることができるよう、毎月楽しい行事や活動を企画しています。同年齢の子を持つ親の交流の場ともなっています。

【みんなの広場】
食事や排せつ、睡眠などの生活に関することや子どもの発達を促すための学習遊びを行います。親子で体験することで「自分でやってみよう」という意欲や興味を引き出します。また、親同士やスタッフとの関わりの中で子育てに関する情報や悩みを共有し、理解を深める場にもなっています。

【給食試食会】
保育所の給食を体験することができます。お子さんの年齢に

子育ての広場

Family Corner

子育て支援センターで開催されている各活動や子育てに役立つ情報をお届けします。



子育て支援センターでの交流

合った食事の内容や調理方法を参考にしていただくことができます。友だちの姿に刺激を受け、箸の持ち方を確認したり、苦手なものに挑戦したりする姿が見られます。

4月の予定

- ◎園開放日(園庭・園舎)
▽子育て支援センター
毎週月・水・金曜日
- ▽長島保育所
毎週水曜日
- ◎のびのびクラブ
「みんなで遊ぼう」
21日(火)
- ◎みんなの広場
「手形をとろう」
16日(木)
- ◎給食試食会
※参加申込期限
9日(木)
- 問い合わせ先
子育て支援センター
(平泉保育所内) ☎46-2767

一関保健所からのお知らせ ■申し込み・問い合わせ先…一関保健所保健課 ☎26-1415

こころの健康相談

こころの問題は誰にでも起こります。一人で悩まずにご相談ください。

「こころの健康相談」は専門医師が無料で相談に対応します。相談を希望する人は、事前に予約が必要です。

■日時…4月9日(木) 13:30～15:30

※日程が変更になる場合があります。

■場所…一関保健所

■申込方法…一関保健所保健課(☎26-1415)まで電話で事前にお申し込みください。

骨髄バンクドナー登録、血液検査(事前予約必要)

■日時…4月8日(水)

※骨髄バンクドナー登録 9:00～10:00

※血液検査(H I Vなど) 10:00～11:30

■場所…一関保健所

■血液検査の種類…▷H I V抗体検査

▷梅毒抗体検査

▷肝炎ウイルス検査

▷クラミジア病原体検査(※尿検査)

■検査料金…無料

■大人の予防接種の一部助成をしています

①成人風しん予防接種(※任意の予防接種)

■対象者

昭和46年4月2日から平成12年4月1日生まれの人(令和2年度中に21～49歳になる人)
※特に妊娠を希望している人、妊婦の配偶者および同居の家族。

※ただし、麻しん風しん混合(MR)または風しん3期・4期を接種済みの人、風しん第5期対象の人は除きます。

■助成額…▷麻しん(単抗原) 3,000円

▷麻しん風しん混合(MR) 4,700円

②高齢者肺炎球菌ワクチン接種

■対象者

令和2年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人

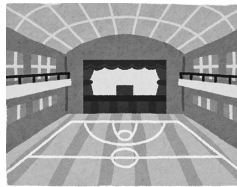
※過去に1回でも高齢者肺炎球菌ワクチンを接種している人は公費助成は受けられません。

■助成額…4,000円

※接種を希望する人は保健センターまでお問い合わせください。

4月1日以降の町内体育施設の利用について

町内の学校開放施設を含む体育施設は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため3月31日まで使用を中止していましたが、4月1日以降は次の通りとしますのでお知らせします。



1原則、利用しないこと。

2町民の健康増進のため、一部の利用を可としますが、以下の条件を厳守してください。

▶ 利用者の健康状態の管理

- ①利用責任者は、活動前に、利用者全員の健康観察を行い、万が一、体調が悪い人がいる場合は、利用を中止すること。
- ②活動前だけでなく、活動後についても、健康観察を行うこと。なお、万が一、体調不良があった場合は、その状況をできる限り速やかに教育委員会まで連絡すること。
- ③利用者が、事後に、新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合は、保健所などの指導の下、適切な対応を講じること。
- ④同日に体育施設を利用した人全員が濃厚接触者とされる場合が考えられることに留意すること。

▶ 児童生徒(幼・小・中学校)への感染防止

- ①児童生徒については、4月以降の学校などへの出席に支障を来さないようにすること。
- ②児童生徒が、家族以外の人と接触する機会をできる限り減らすことが望ましいと考え、一般の団体が活動する場への、児童生徒の参加は認めない。
- ③部活動やスポーツ少年団などが利用する場合でも、利用する人数をできる限り少なくするなど、感染リスクをより抑えるための取り組みに努めること。
- ④大会、対外試合、合同練習など不特定の者の参加が見込まれる活動は、当面禁止とする。
- ⑤学校施設へのウイルスの侵入をできる限り防ぐため、当面一般開放は中止とする。

▶ 利用者名簿の提出と承認手続き

- ①新たに作成した利用者名簿に、利用予定者全員の氏名と連絡先を記入し、申請時に教育委員会へ提出すること。
- ②利用後は利用日誌へ利用者全員の氏名と連絡先を漏れなく記入すること。

▶ 利用中止措置

状況によっては、急きょ、利用を中止してもらう場合があります。

3施設ごとの利用制限

▶ 社会体育施設

- ①長島球場…従来通り
- ②町営テニスコート…従来通り
- ③町営ゲートボール場…従来通り
- ④長島体育館…部活動・スポーツ少年団活動禁止。高校生以下の児童生徒の一般団体利用への参加禁止。

▶ 学校開放施設

- ①平泉小学校・長島小学校・平泉中学校の校庭…従来通り
- ②平泉小学校体育館…一般開放中止(スポーツ少年団活動は可)
- ③長島小学校体育館…一般開放中止(スポーツ少年団活動は可)
- ④平泉中学校体育館・柔剣道場…一般開放中止(スポーツ少年団活動は可)

※従来通りの利用を可とする場合でも、一定の距離を取る、利用する人数をできる限り少なくするなど、感染リスクをより抑えるための取り組みに努めてください。

■問い合わせ先…教育委員会 ☎46-5576



グラウンドゴルフは、所定のボールを決められた打順に従ってスタートマットから打ち始め、ホールポスト内に静止した状態「トマリ」までの打数を数えるスポーツ。標準コースは、50メートル、25メートル、15メートル、各2ホールの合計8ホールで構成され、全ホールの合計打数で競い、打数の少ない順に順位が決まります。なお、打ったボールが1打目でトマリになったとき(ホールインワン)は、合計打数から1回につき3打差し引いて計算します。ゴルフやパークゴルフのように常設されたコースではなく、プレーヤー自らコースを設営できるため、近くの運動場などでも気軽に玩べます。

用具は、町公民館、保健センターから借りることが出来ます。春の穏やかな陽気を体で感じながら家族や仲間とプレーしてみたいかがでしょうか。

ニュースポーツ紹介 グラウンドゴルフ

3月19日、卒業証書授与式を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策の影響により、内容を縮小し、時間も短くした上での実施となりましたが、47人の卒業生たちは、誰一人欠席することなく、6年間の思いを胸に、堂々と式に臨みました。

卒業証書を校長先生に授与していただく卒業生の凛とした姿は、「最後の授業」に臨む最高学年としての意気込みを行動で表したものでした。

「今、ぼくたちは 最後の授業に終わりを告げて 夢と希望を抱き 新しい一歩をふみだします」

「旅立ちの言葉」は、感謝と決意に満ちあふれた感動的なものとなりました。合唱「かわらないもの」「最後のチャイム」では、友達とつながりながら歌うことのできる喜びが、歌だけでなく表情にも出ていました。

最後の…



最後の授業で「最後のチャイム」

「Joyful〜Try Together」を学年テーマに掲げて取り組んできた最後の1年間。自分たちの成長だけでなく、下級生たちに残すことが必要なのかを考えながら過ごした1年間でもありました。より良い平泉小学校にしようと努力してきた卒業生のこの思いは、後輩たちにつかりと引き継がれることでしょう。4月からは、新たな平泉小学校の歴史がスタートします。

ありがとうございます 〜つよく かつく〜

今、昨年度の3学期を振り返ると6年生を送る会を開催できたことは本当に幸せなことでした。周知の通り、3月3日より臨時休業措置をとることになり、全校児童が一同に集まることができたのはこの行事だけだったのです。

1年生から5年生までは、それぞれ工夫を凝らして6年生に感謝の気持ちを伝えました。6年生もクイズを交えて自分の夢や思い出を紹介し合いました。会場は華やかな装飾に彩られ、温かい雰囲気の中で進められました。

3月は進級や進学準備をする大切な時期なのですが、残念ながら休業になりました。休業中の学習や過ごし方について十分な指導の時間もありませんでした。ご家庭の協力添えて児童は安全に暮らすことができました。また、学童クラブを一日中開いてくださった指導員

さんには感謝の気持ちでいっぱいです。

内容は縮小したものの、3月19日には卒業証書授与式を行い、心を込めて14人の卒業生の門出を祝うことができました。学校生活全般、合奏団、長島消防クラブの活動や地域の行事などでリーダーとして活躍してきた卒業生。中学校でのますますの活躍を祈っています。



巣立ちゆく14人の卒業生

3月13日に本校卒業式を挙行了しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために3月3日から学校が臨時休業を余儀なくされ、卒業式の内容も縮小し、在校生不在の式となりました。式練習も十分に行えないまま迎えた卒業式でした。しかし、卒業証書授与では、担任の呼名に元気な返事で答え、卒業証書を校長から授与された卒業生の姿は大変りしく、一人一人の中学校3年間の成長ぶりが感じられました。

卒業生を代表して、2人の生徒が「旅立ちのことば」を述べました。高橋悠菜さんは「突然の休校のために2週間あった最後の中学校生活がなくなってしまう。でも、私たちのために中学校生活の最後が寂しい思い出にならないよう最善を尽くしてくださいました」と無事に卒業式ができたことを喜びました。

第44回卒業証書授与式



緊張した面持ちの卒業生

た喜びを述べ、伊藤拓海さんは、後輩や教職員、地域の方々や家族への感謝の気持ちと述べた後、「私たち卒業生ができる最大の恩返しは歩みを止めないことです。この平泉中学校での学びと誇りを胸に、私たちは力強く生きていきます」と決意して「旅立ちのことば」を結びました。

いつも明るく元気で、平泉の町が大好きだった卒業生70人は、中学校を巣立ちました。地域の皆さま、今後とも70人の成長ぶりを温かく見守っていただくようお願いいたします。

公民館だより

[町公民館 ☎ 46-2010]

[町立図書館 ☎ 46-5455]

図書館だより

◆今月の受講生募集

※新型コロナウイルス感染症の影響により、講座を中止する場合があります。

ウォーキング教室(第1回)

桜咲く春の東稲山を、山野草の説明を聞きながらウォーキングします。【各回募集】

期 日…4月23日(木)

時 間…13:30～16:00

場 所…西行桜の森

内 容…山野草・観桜編

講 師…平泉メビウスの会
代表 阿部慶元さん

対 象…町民と町内在勤者

費 用…無料

定 員…先着20人

申込期限…4月15日(水)

ガーデニング教室(第1回)

東北最大級の多肉植物園での寄せ植え講習と芝桜を見学します。【各回募集】

期 日…5月14日(木)

時 間…8:45～16:00

場 所…ゴトウ園芸(秋田県羽後町)
大森公園(秋田県横手市)

内 容…多肉植物寄せ植え講習

対 象…町民と町内在勤者

費 用…2,600円(材料代)

定 員…先着20人

申込期限…4月24日(金)

登山教室(第1回)

加美富士の名で親しまれ、さまざまな伝説が伝えられる名山を訪ねます。【各回募集】

期 日…5月15日(金)

時 間…7:00～15:20(予定)

場 所…薬菜山(宮城県加美町)

講 師…緑を守り育てる一関森木
会 議 千葉一男さん

対 象…町民と町内在勤者

参加費…200円

定 員…先着20人

備 考…登山靴は必ず準備してください。

申込期限…4月30日(木)

◆今年度の公民館事業

■青少年事業

▷親子ふれあい教室【6～12月】

小学1～3年生と保護者を対象に体験活動を行います。

▷わんぱく塾【6～12月】

小学4～6年生を対象に体験活動を行います。

▷親子英会話教室【8～9月】

保育所・幼稚園児、小学生と保護者を対象に楽しく英会話を学びます。

▷パソコンキッズ教室【7月】

小学生を対象にパソコン操作や基本を学びます。

▷Jr スキー&スノーボード教室【1月】

小学3年生～中学3年生を対象に基礎を学びます。

▷かるた教室・かるた大会【1・2月】

保育所・幼稚園年長児～小学生を対象に百人一首を学びます。

▷将棋教室【3月】

小学生を対象に基礎や詰将棋など行い実戦を学びます。

■青年講座

▷ひらいずみ青年パル倶楽部

本年度新たに、青年講座「ひらいずみ青年パル倶楽部」(パル=仲間、仲良し)を開設します。対象者は18歳～おおむね35歳の人とし、料理、スポーツ、美文字、ヨガ、茶道、大人の遠足(見学)など、参加者の希望を取り入れた活動を行います。

■成人教育

▷歴史教室【12～2月】

平泉に関する歴史について講演会を開きます。



多くの人が集まる歴史教室

■高齢者教育

▷東稲大学・東夷大学【5～2月】

おおむね60歳以上を対象に講演・研修会などを行います。

■町民講座

▷登山教室【5～9月】

登山初心者を対象に登山教室を開催します。

▷ガーデニング教室【5～12月】

寄せ植え講習や植物園見学などによりガーデニングの知識を学びます。

▷チャレンジクッキング教室【9～2月】

ホテルや料理店のプロを講師に調理方法を学びます。

▷謡曲教室【1月】

喜多流の小謡を学びます。

▷ウォーキング教室【4～11月】

楽しみながらウォーキングを行います。

▷美文字教室【6～11月】

生活に役立つペン習字を学びます。

▷クラフト教室【6～7月】

厚紙手工芸「カルトナージュ」の基礎知識を学びます。

▷あみもの教室【9～11月】

かぎ針編みの基礎知識の習得を行います。

▷なんでも体験団【6～10月】

化石発掘体験やハーバリウム制作など、各種体験事業を開催します。

■支援事業

▷出前映画教室

地区公民館やPTAなどを対象に視聴覚ライブラリーを利用した上映会を行います。

▷団体育成支援事業

同好会などの公民館利用団体や、地域団体などの育成支援を行います。

※開催日時、内容などは、順次広報やチラシなどでお知らせします。毎月公民館だよりをご確認ください。



今月のテーマ展示

「ホップ ステップ スプリング」

新学年、新社会人になる人、新生活を始める人など、春にお薦めの本や絵本を展示。



「今日は“よろこばせ”弁当」

Kaori (ttkk) / ミオブックス

笑いと涙のエピソードを添えて、絆をつないだ“よろこばせ弁当”のレシピを一挙大公開。

「今日も嫌がらせ弁当」第2作！

プレゼントの紹介



「ランドセル」と「傘」

本を借りる時、お楽しみカードに1日1個スタンプをつきます。10個ためた人には「折り紙」、20個ためた人には「折り紙」または「ペーパークラフト」を差し上げます。



入園式仕様の館内装飾

4月の休館日

◎毎週月曜日
◎24日(金) 館内整理日
◎29日(水) 昭和の日

2月の利用状況

▶入館者数=1,191人
▶図書資料貸出数=1,971冊
▶視聴覚資料貸出数=119巻
▶リクエスト件数=3件
▶予約冊数=12冊
▶レファレンス件数=5件

令和2年度町立図書館の利用案内

■開館日(毎週月曜日は休館日)

火～日曜日まで(祝日・館内整理日・年末年始を除く)

■開館時間…火～金曜日 9:00～19:00 / 土・日曜日 9:00～17:00

■貸出冊数と貸出期間(一人当たり)

▷図書資料(本・雑誌)は10冊まで2週間

▷紙芝居は5冊まで2週間

▷視聴覚資料(ビデオ・DVD)は各1点、CDは各3点2週間

■貸出期間の延長(貸出期間内に電話、口頭などのご希望)

図書資料は1回に限り返却予定日から1週間延長可能です。ただし、予約がある場合と視聴覚資料については延長不可です。

■予約サービス

ご利用希望の資料(本・DVD・CD)が貸し出し中の場合、返却後予約者に優先的に貸し出します。

4月の行事予定「おはなし会」

4月18日(土)11:00から町立図書館児童コーナーで図書館職員による、とっても楽しいおはなし会を行います。おはなし会に来てくれた子どもには、「折り紙」または「しおり」をプレゼントします。またお楽しみカードのポイントも2倍となりますので、親子やお友達同士で、おはなし会にぜひお越しください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止の場合があります。



エプロンシアター

<4月>おすすめの児童図書

▶【絵本】「くまのこうちようせんせい」
作／こんのひとみ、出版社／金の星社

▶【絵本】「かぶとむしランドセル」
作／ふくべあきひろ、出版社／PHP 研究所
一ほか約3冊

新着図書の紹介

▶「店長がバカすぎて」

早見和真／角川春樹事務所

▶「世界一やさしい電卓の教科書 1年生」

脇田弥輝／ソーテック社

▶「脱プラスチックへの挑戦」

堅達京子／山と溪谷社

▶「青鬼 5 ゾンビだらけの遊園地」

noprops / PHP 研究所

▶「たまごの図鑑」

大木邦彦／あかね書房

一ほか約60冊



「イラスト図鑑
オリンピック競技おもしろ大全」
雑学総研 / KADOKAWA

戸籍の窓

(2 / 21～ 3 / 20届出分)

◆人口の動き 3月1日現在

男	3,618 (－2人)	転入	11 (2月中)
女	3,850 (－8人)	転出	12 (2月中)
人口	7,468 (－10人)	出生	1 (2月中)
世帯	2,616 (－1世帯)	死亡	10 (2月中)

※ () 内は前月からの増減

ご寄付ありがとうございました

●町へ

- ▷菅 原 博 明さま(東京都) … マスク1箱(100枚)《ふるさと応援寄附基金》
- ▷鈴 木 孝 夫さま(東京都) …………… 50,000円《世界遺産推進基金》
- ▷平泉町世界遺産推進協議会さま(平泉文化遺産センター設置募金箱から) …………… 1,584,079円
- ▷みちのくコカ・コーラボトリング株式会社さま…………… 191,512円

●町社会福祉協議会へ

- ▷産直ひろば日曜市 直売の会さま …………… 2,428円

広報紙の有料広告を募集中

町では毎月1回、1日に発行している町広報紙「広報ひらいずみ」に掲載する有料広告を募集しています。
企業、事業所、商店などの宣伝やイベント告知などさまざまな用途にご活用ください。
申し込み・問い合わせ先…まちづくり推進課 ☎46-5578

健康・医療

4月の夜間救急当番医

日程	地区	医 療 機 関	日程	地区	医 療 機 関
1日 (水)	西	岩手クリニックー関 ☎21-5111	16日 (木)	西	いとう脳神経内科 ☎21-8200
	東	かわさきファミリークリニック (川崎町) ☎43-3770		東	県立千厩病院 (千厩町) ☎53-2101
2日 (木)	西	中野内科循環器科クリニック ☎33-2311	17日 (金)	西	かとうこどもクリニック ☎33-2211
	東	県立千厩病院 (千厩町) ☎53-2101		東	菅野内科医院 (大東町) ☎75-2772
3日 (金)	西	蓬田内科医院 (花泉町) ☎36-3336	20日 (月)	西	佐藤循環器内科医院 ☎23-9678
	東	菜の花クリニック千厩 (千厩町) ☎34-7787		東	千厩ひかりクリニック (千厩町) ☎51-1156
6日 (月)	西	誠信堂医院(小児科) (花泉町) ☎82-3434	21日 (火)	西	桂島医院 ☎21-8883
	東	室根診療所 (室根町) ☎64-2127		東	猿沢診療所 (大東町) ☎76-2020
7日 (火)	西	ひらいずみ内科クリニック ☎34-1133	22日 (水)	西	岩手クリニックー関 ☎21-5111
	東	吉田内科循環器科医院 (大東町) ☎71-2131		東	かわさきファミリークリニック (川崎町) ☎43-3770
8日 (水)	西	菅原内科循環器科医院 (花泉町) ☎82-5528	23日 (木)	西	西城医院(舞川) ☎28-2393
	東	かわさきファミリークリニック (川崎町) ☎43-3770		東	県立千厩病院 (千厩町) ☎53-2101
9日 (木)	西	千葉内科医院 ☎25-3211	24日 (金)	西	木村消化器内科 ☎21-1311
	東	県立千厩病院 (千厩町) ☎53-2101		東	たかがね内科泌尿器科クリニック (千厩町) ☎51-1377
10日 (金)	西	阿部内科クリニック ☎23-2918	27日 (月)	西	寺崎内科胃腸科医院 ☎23-6211
	東	谷藤内科医院 (千厩町) ☎51-3355		東	菊池内科医院 (大東町) ☎74-2512
13日 (月)	西	一関中央クリニック ☎21-1222	28日 (火)	西	袋医院 (花泉町) ☎82-3316
	東	阿部医院 (東山町) ☎47-3898		東	県立大東病院 (大東町) ☎72-2121
14日 (火)	西	及川内科胃腸科クリニック ☎31-3131	30日 (木)	西	誠信堂医院(小児科) (花泉町) ☎82-3434
	東	県立大東病院 (大東町) ☎72-2121		東	県立千厩病院 (千厩町) ☎53-2101
15日 (水)	西	小野寺内科循環器科 ☎23-5600			
	東	かわさきファミリークリニック (川崎町) ☎43-3770			

診療時間…18:00～20:00

※当番医は変更になる場合があります。あらかじめ当番医、または一関西消防署(☎25-0119)に確認してください。

4月の労働者の健康相談日

一関地域産業保健センターでは、50人未満の小規模事業所の事業主や労働者を対象に、産業医が健康相談に応じます。

日 程	時 間	相 談 場 所
2日(木)	13:00～15:00	一関商工会議所千厩支所
9日(木)	13:00～15:00	
16日(木)	13:00～15:00	一関市医師会事務所 (一関市大手町3-40岩手日報ビル5階)
23日(木)	13:00～15:00	

問い合わせ先…一関地域産業保健センター

☎23-5110 ☎23-9955

4月の休日当番医

日程	西地区		東地区
	内 科	外 科	
5日 (日)	一関中央クリニック ☎21-1222	一関病院 ☎23-2050	谷藤内科医院 (千厩町) ☎51-3355
12日 (日)	木村消化器内科 ☎21-1311	笠原耳鼻咽喉科医院 ☎23-4916	菊池内科医院 (大東町) ☎74-2512
19日 (日)	千葉内科医院 ☎25-3211	岡崎整形外科 ☎23-7000	もりあい内科クリニック (千厩町) ☎51-3322
26日 (日)	ひらいずみ内科クリニック ☎34-1133	一関すずき整形外科にカ ☎33-1110	千厩ひかりクリニック (千厩町) ☎51-1156
29日 (水)	菊池医院 ☎23-7100	中里クリニック ☎32-5888	菅野内科医院 (大東町) ☎75-2772

診療時間… 9:00～17:00

※当番医は変更になる場合があります。あらかじめ当番医、または一関西消防署(☎25-0119)に確認してください。

相談・説明会

無料法律相談

4月の日程	担当弁護士	予約開始	5月の日程	担当弁護士	予約開始
2日(木)	吉田 俊晴	3 / 27 (金)	7日(木)	北村 宏洋	4 / 24 (金)
9日(木)	蜂谷 大		14日(木)	蜂谷 大	
16日(木)	佐藤 一博		21日(木)	吉田 俊晴	
23日(木)	赤津 聡		28日(木)	佐藤 一博	
30日(木)	小原 恒之		—	—	

時間…10:00～15:00 場所…一関市役所本庁

予約・問い合わせ先…一関市役所生活環境課 ☎21-2111

ヨイ歯デーテレホン相談

歯や口の中の健康に関する無料電話相談を実施します。

日時… 4月17日(金) 10:00～19:00

受付内容…歯や口に関する悩み

※電話で受け付け後、折り返し協会歯科医師より相談者に連絡します。

※回答時間は19:00以降となります。

相談料…無料

相談・問い合わせ先…岩手県保険医協会歯科部会

☎019-651-7341

厚生労働省認定事業「いちサポ就労相談」

就職活動の準備を何から始めたらいいのかの相談に応じます。相談は無料で、事前予約が必要です。

受付時間…平日 9:00～17:00

場所…なのはなプラザ4階(一関市大町4-29)

内容…コミュニケーションセミナーなどの各種講座、企業見学・体験を通して働く力、自信を引き出します。志望動機の書き方、面接練習など個別に対応します。

対象…▷49歳までの求職中の人

▷通信制・定時制の生徒

※いちサポ登録が必要です。

申し込み・問い合わせ先

いちのせき若者サポートステーション ☎48-4467

多重債務相談窓口

東北財務局盛岡財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、悩んでいる人からの相談に無料で応じています。

場所…盛岡合同庁舎4階(盛岡市内丸7-25)

受け付け…月～金曜日(祝日、年末年始除く) 8:30～16:30

相談専用電話…☎019-622-1637

問い合わせ先…東北財務局盛岡財務事務所 ☎019-625-3353

～高齢者なんでも相談～シルバー110番

高齢者の皆さん、家族の皆さん、毎日の生活の中で困っていること、悩んでいること、知りたいことなどありませんか？

予約をすれば、専門相談として、法律・人生・認知症の専門分野の先生たちが相談に応じます。費用は無料で秘密厳守です。

一人で悩まず、お気軽にお電話ください。

相談時間…毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00

相談電話…☎0120-84-8584

問い合わせ先…県高齢者総合支援センター ☎019-625-0110

募集

岩手県生涯学習審議会委員・岩手県社会教育委員

本県の生涯学習・社会教育振興施策に対し、県民の幅広い意見を反映させるため、岩手県生涯学習審議会委員・岩手県社会教育委員の一部を、下記の通り県民の皆さまから公募します。

募集人員…1人

任期…7月1日(水)から2年間

応募資格…岩手県に住んでいて、調査審議する内容に関して十分な見識を有しており、年2回、平日に盛岡市で開催される会議に出席できる人

応募方法…▷提出書類

- ①応募申込書兼履歴書1通
- ②作文「生涯学習・社会教育について思うこと」800字程度

▷提出期限

4月30日(木)必着

▷提出方法

郵送、直接持参、FAXまたは電子メール

申し込み・問い合わせ先

県教育委員会事務局生涯学習文化財課

☎019-629-6176 ☎019-629-6179

電子メール:DB0005@pref.iwate.jp

新聞紙でつくるコサージュ

日時… 4月23日(木) 9:30～12:00

場所…一関清掃センターリサイクルプラザ工芸室

内容…古新聞紙のカラー印刷ページを利用して、コサージュ(花)を作ります。

持ち物…筆記用具、木工ボンド、はさみ

募集人数…先着16人 ※平泉町・一関市に在住の人

費用…無料

申込期限…定員に達した時点で終了

申し込み・問い合わせ先…リサイクルプラザ ☎21-2157

第73回岩手芸術祭テーマ

岩手芸術祭は県民の芸術文化活動の祭典として、美術展示、舞台発表、文芸集の刊行などを通して、県民の皆さまへ日頃の文化活動の成果発表の場と鑑賞の機会を幅広く提供しています。第73回岩手芸術祭を開催するに当たり、芸術文化の創造と発展をイメージさせるテーマを募集します。

県内在住者、岩手県出身または岩手県に本籍がある人、県内に通勤・通学している人などなたでも応募できます。応募方法など、詳細については岩手県文化振興事業団ホームページ(<http://www.iwate-bunshin.jp/artfes/>)をご覧ください。

応募期限…5月20日(水)必着

申し込み・問い合わせ先…岩手芸術祭実行委員会事務局
☎019-654-2235 ㊟019-625-3595

お知らせ

看護師などの免許保持者の届出制度

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」により、保健師、助産師、看護師、准看護師の免許保持者で、現在その仕事に就いていない人は、都道府県のナースセンターに届け出ることとされています。

ナースセンターでは、届け出られた情報を基に地域医療を支えていく看護職員の確保につなげられるよう、個々の状況に応じて復職などの支援を行っています。

対象者…保健師、助産師、看護師、准看護師免許保持者で、その仕事に就いていない人

届け出の内容と方法

▷インターネットを経由した届け出
看護師などの届け出サイト「とどけるん」に届出事項を入力してください。
(<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>)

▷書面での届け出
「届出票」に必要項目(氏名、連絡先、生年月日、免許情報など)を記載し、岩手ナースセンターへ郵送にて提出してください。

▷病院などによる届け出支援(代行届け出)
病院などの開設者が看護職員に代わって一括して行うことも可能です。

提出・問い合わせ先

岩手県ナースセンター(公益社団法人岩手県看護協会内)
盛岡市緑が丘2丁目4-55
☎019-662-8213 ㊟019-662-9550

募集

グリーンヘルパー募集説明会

J Aいわて平泉では、野菜・花・果樹などの農作業を手伝ってくれる人を募集します。

日時…4月8日(水) 9:30～

場所…J Aいわて平泉 西部営農振興センター

内容…農家からの仕事の内容説明など

申し込み・問い合わせ先…J Aいわて平泉 園芸課 ☎34-4003

国家公務員採用試験

人事院では、国家公務員採用総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)と一般職試験(大卒程度試験)を実施します。

申し込みはインターネットにより行ってください。

なお、申し込み方法や受験資格などの詳しい内容は、人事院ホームページ(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)または下記までお問い合わせください。

▷総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)

インターネット申込受付期間…3月27日(金)～4月6日(月)
第1次試験…4月26日(日)

▷一般職試験(大卒程度試験)

インターネット申込受付期間…4月3日(金)～15日(水)
第1次試験…6月14日(日)

問い合わせ先…人事院東北事務局第二課 ☎022-221-2022

点訳・音訳・録音図書編集 I Tサポーター体験会

見えない、見えにくい人のための図書などを制作するボランティアや目や肢体不自由の人へのパソコン操作を支援するサポーターの体験をすることができます。

日時…4月10日(金) ①10:00～、②13:00～

会場…アイーナ(いわて県民情報交流センター)

4階 視聴覚障がい者情報センター

内容…点訳・音訳・録音図書編集・I Tサポートの体験

対象…点字図書館部門奉仕員(点訳・録音図書製作など)およびI Tサポーターに興味がある人

申し込み方法…▷事前に電話で申し込みを受け付けますが、当日参加も可能です。

▷養成講習会受講を希望する場合は、その場でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先…県立視聴覚障がい者情報センター
☎019-606-1743

文芸

短歌

平泉短歌会

元旦に曾孫誕生力こめ大声で泣き元気を貰ふ
冬枯れの庭を彩る福寿草昨日は二輪今朝は次ぎつぎ
春告げる鳥鳴く声に孫は真似して家族皆んなで上手と拍手

(五十音順)
三浦 勇
吉田香代子
寺崎 敏子

俳句

束稲吟社

人 地 天
一輛車乗り継ぐ先の雛祭
吊ひの渡る木遣りや春の天

佐々木邦世 先生選

十一区 十二区 九区

菅原 茂子
岩渕 洋子
岩渕眞理子

4月の納期

▽固定資産税(第1期)
◎納期限：4月30日(木)

編集後記

広報を担当して5年。ついに異動となりました。思い返せば皆さまに「あの編集後記面白かったよ」「あの編集後記のオチはいまいちだったね」と言われ…。あれ？ 編集後記の感想しか言われてない？ 何はともあれ、今まで取材などにお付き合いいただき、ありがとうございます。新体制となる来月の広報ひらいずみも引き続き応援よろしくお願いします。(千葉武裕)

4月のカレンダー

日 曜	主な行事	時 間	場 所
1 水	社協ふくし相談	10:00～12:00	福祉活動センター
2 木			
3 金			
4 土	長島保育所入所式	10:00～	長島保育所
5 日	町議会議員選挙投票日	7:00～18:00	各投票所
6 月			
7 火	平泉中学校入学式	10:00～	平泉中学校体育館
8 水	平泉小学校入学式	9:45～	平泉小学校体育館
	長島小学校入学式	10:00～	長島小学校体育館
	ピヨピヨ広場	9:30～11:00	保健センター
	社協ふくし相談	10:00～12:00	福祉活動センター
	狂犬病予防注射	時間と場所は21㉮をご確認ください	
9 木	平泉幼稚園・平泉保育所入園式	10:00～	平泉幼稚園ホール
	ほほえみカフェ平泉	10:00～12:00	駅前食堂たすいち
	狂犬病予防注射	時間と場所は21㉮をご確認ください	
10 金	狂犬病予防注射	時間と場所は21㉮をご確認ください	
11 土			
12 日			
13 月			
14 火	ふれあい会	10:00～12:00	保健センター
	ママ's ひろば	10:30～	福祉活動センター
	社協法律相談(要予約)	13:00～15:00	福祉活動センター
15 水	社協障がい者相談	10:00～12:00	福祉活動センター
	いはあとの会総会	13:30～	福祉活動センター
16 木			
17 金			
18 土	おはなし会	11:00～	町立図書館
19 日	春の一斉清掃		
20 月			
21 火	町議会定例会4月会議(予定)		役場議場
22 水	社協成年後見相談	10:00～12:00	福祉活動センター
23 木	離乳食教室	9:50～11:30	保健センター
	幼児健診	12:50～	保健センター
	ウォーキング教室	13:30～16:00	西行桜の森
24 金	食改協総会	10:00～	保健センター
25 土			
26 日			
27 月	ニギニギ広場	10:00～11:00	保健センター
28 火			
29 水			
30 木			

ダイヤルイン(各部署へ直通)

◆観光商工課 ☎46-5572

◆保健センター ☎46-5571

◆教育委員会 ☎46-5576

◆平泉町立幼稚園 ☎46-2575

◆平泉町立図書館 ☎46-5455

◆悠久の湯平泉温泉 ☎34-1300

まちの最新情報を発信中！

◆エフエム岩手(80.3MHz)「平泉ひかるFM」 毎週月曜日12:00～12:30

◆FMあすも(79.5MHz)「ウィークリーひらいずみ」 毎週土曜日8:00～8:30

◆役場(代表) ☎46-2111

◆建設水道課 ☎46-5569

◆総務課 ☎46-5540

◆議会事務局 ☎34-5595

◆平泉小学校 ☎46-2202

◆平泉町公民館 ☎46-2010

◆道の駅平泉 ☎48-4795

◆町公式 Facebook ページ



◆町ホームページ



◆町民福祉課 ☎46-5562

◆農業委員会 ☎46-5567

◆まちづくり推進課 ☎46-5578

◆平泉保育所 ☎46-2767

◆長島小学校 ☎46-2203

◆平泉文化遺産センター ☎46-4012

◆浄土の館 ☎48-3451

◆税務課 ☎46-5563

◆農林振興課 ☎46-5564

◆放射線対策室 ☎46-2125

◆長島保育所 ☎46-2007

◆平泉中学校 ☎46-2205

◆世界遺産推進室 ☎46-2218

◆広報紙アプリ

「マチイロ」



問題：①4月19日は一斉○○の日。○○に入る文字は？
②今年の「源義経公東下り行列」で義経公役に扮する俳優の名前は？
③今月号のどこかにちようちよさんが↓隠れています。そのページは？



アンケート…広報に関する意見など自由にお書きください。
応募方法…はがきにクイズの答え、アンケート、住所、行政区、氏名、年齢を書いて応募してください。皆さんからのイラスト、町への要望なども募集しています。全問正解者の中から抽選で2人に、500円の平泉町共通商品券をプレゼントします。

あて先：〒029-4192

平泉町平泉字志羅山45番地2

平泉町役場 公聴広報係

締め切り：4月15日(水)

(当日消印有効)

先月号の答え

①5日②24人③19㉮

商品券当選者

応募は6通で、6人が正解でした。次の2人に商品券を贈ります。おめでとうございます！

加藤 寛 義さん(20区)
今野 広 子さん(16区)

いつも●大きくなったら
何になりたいですか？

平泉幼稚園の

おとせだち



じてんしゃや
自転車屋さん
おいかわゆうか
及川優花ちゃん



や
ペット屋さん
ちばみゆ
千葉心結ちゃん



せんせい
チアリーダーの先生
さとうひよりな
佐藤妃依那ちゃん



や
アイス屋さん
むさしまい
武蔵真依ちゃん